

第2章 出火原因別火災状況

1 放 火

抽出条件：経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」

- 前年と比べて、放火火災の件数が 241 件減少しました。
- 夕方から早朝にかけて、放火の割合が高くなっています。
- 地域別放火火災発生状況を見ると、足立区が 100 件以上を超えました。

(1) 火災状況

放火（放火の疑いを含む、以下同じ。）による火災は、昭和 35 年から昭和 51 年までは、たばこに次いで出火原因の第 2 位でしたが、昭和 52 年から出火原因の第 1 位となっています。

平成 26 年中の火災件数は 1,381 件で、前年と比べて 241 件減少し、10 年前の平成 17 年（2,211 件）と比べると火災件数はおよそ 37.5%減少しています。

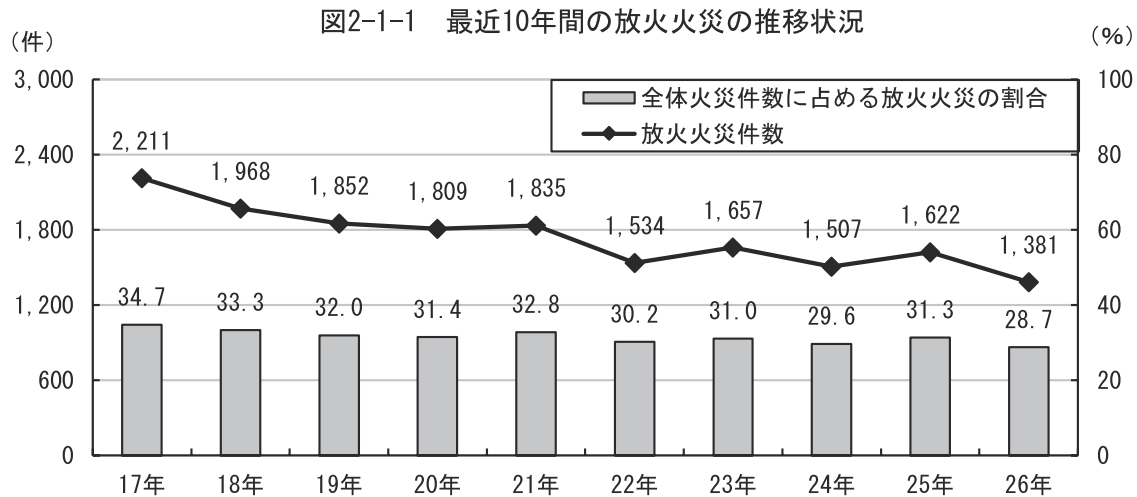
また、全火災件数（治外法権火災 1 件を除く。）に占める放火の割合は 28.7%で、前年の 31.3%と比べて 2.6 ポイント減少しています。

火災種別ごとにみると、前年と比べて建物火災が 130 件、その他火災が 124 件それぞれ減少していますが、車両火災は 13 件増加しており、林野火災は増減がありませんでした。

次に、損害状況をみると、前年と比べて焼損表面積、死者の項目において増加していますが、焼損床面積、損害額、負傷者の項目において減少しています（表 2-1-1、図 2-1-1 参照）。

表 2-1-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火 災 件 数						損 害 状 況							
	合 計	建 物					林 野	車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 （㎡）	焼 損 表 面 積 （㎡）	損 害 額 （千円）	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部分 焼	ぼ や								
17	2,211	1,026	47	32	166	781	9	158	1,018	7,745	4,053	1,677,508	32	135
18	1,968	876	47	19	151	659	4	136	951	8,752	2,723	1,507,603	40	129
19	1,852	763	33	11	137	582	－	136	953	5,474	2,089	1,135,790	42	129
20	1,809	807	31	18	113	645	3	92	907	4,804	2,193	911,662	28	143
21	1,835	745	26	18	118	583	－	94	996	5,779	2,179	981,769	36	105
22	1,534	646	25	10	92	519	1	69	818	4,052	1,870	677,432	18	80
23	1,657	632	30	22	99	481	3	75	947	5,027	1,580	700,670	25	107
24	1,507	615	28	6	82	499	1	54	837	3,746	1,202	604,385	26	77
25	1,622	640	30	10	76	524	1	49	932	3,709	1,499	633,398	16	82
26	1,381	510	15	10	77	408	1	62	808	3,697	1,585	529,165	19	69



注 全火災は治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

(2) 放火火災の傾向

ア 月別と時間別の発生状況

(7) 月別発生状況

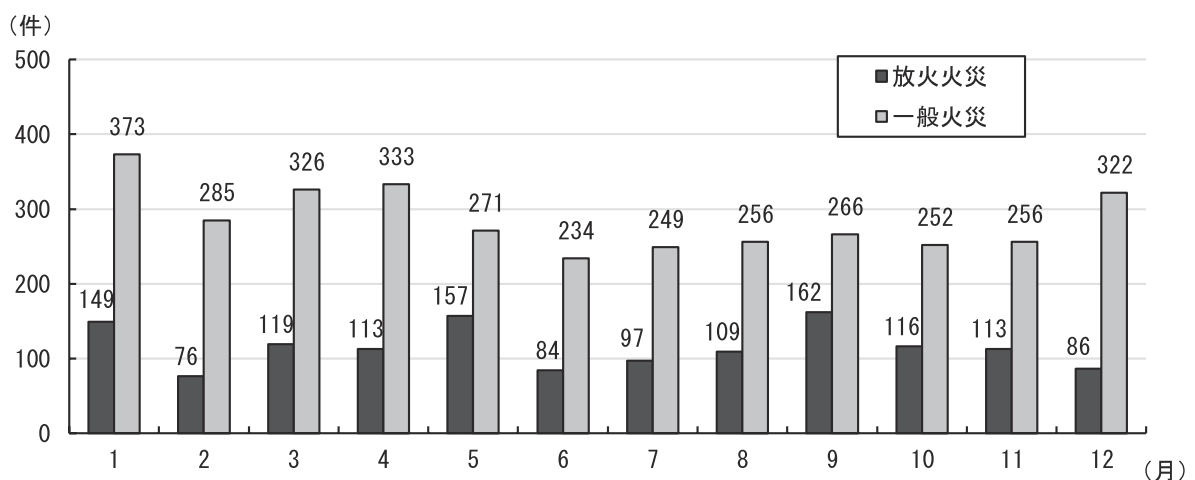
放火以外の火災（以下「一般火災」という。）と放火火災の月別発生状況をみたのが図 2-1-2 です。なお、治外法権火災の1件は除いています（以下同じ。）。

一般火災は、1月、3月、4月及び12月が300件を超え、6月が最も件数が少なくなっています。

放火火災は、9月が最も多く162件発生しており、2月が76件で最も少ない件数となっています。

また、各月の火災件数に対する放火火災の占める割合をみると、概ね25%から60%を推移し、9月が60.9%で最も高い割合となっています。

図2-1-2 月別火災状況

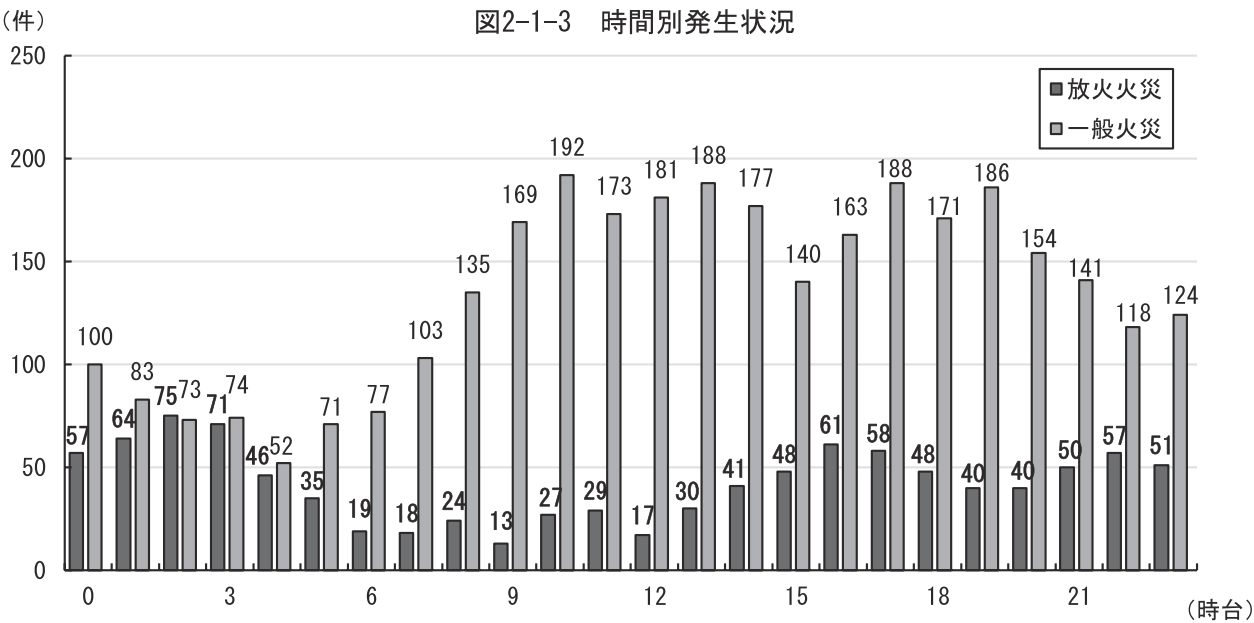


(イ) 時間別発生状況

全火災件数のうち、出火時間が不明の 552 件を除いた 4,252 件の火災について、放火火災と一般火災の時間別発生状況をみたのが図 2-1-3 です。

一般火災は人々が活動する日中に多く発生しているのに対して、放火火災は日中は少なく、日が沈む夕方から人々が睡眠している深夜の時間帯に多く発生しています。

0 時台から 4 時台までの火災件数に対する放火火災の占める割合は高く、特に 2 時台にかけては一般火災を上回り 5 割を超える高い割合となっています。



事例 共同住宅 1 階ベランダの手すりに掛けられた布団に放火された火災（10 月・練馬区）			
火 災 種 別	耐火造 5/0 共同住宅	出火階・箇所	ベランダ（1 階）
焼 損 程 度	建物ぼや 布団 5、すだれ 2 等焼損		
この火災は、共同住宅 1 階のベランダ部分から出火したものです。 出火建物に居住する男性が、出火当日 8 時過ぎにベランダに布団を干し、室内にいたところ、9 時頃ベランダの手すりに干した布団から火が出て白煙が昇っているのを発見しました。 出火原因は、何者かが何らかの火源を用いベランダに掛けられていた布団に放火したものです。同地域内で共同住宅のベランダに掛けられた布団に放火された火災が、約 2 か月にわたり 6 件発生しています。			

[illegible]

放火された場所（出火箇所）をみると、建物関係で456件（33.0％）発生しています。このうち最も多い場所は、廊下、玄関ホール、階段などの「共用部分」で223件（48.9％）発生しており、建物関係の5割近くを占めています。次いで、住宅の居室、台所などの「住宅関係」が63件（13.8％）、「車庫・駐車場」が33件（7.2％）、「建物の外周部」が27件（5.9％）、「店舗・客室関係」が22件（4.8％）などとなっています。「建物の外周部」の27件のうち、16件（59.3％）が建物以外から出火した火災となっています。

建物関係以外では925件（67.0％）発生し、このうち「敷地内」が371件（40.1％）、「公園・墓地」が175件（18.9％）、「道路・軌道敷」が135件（14.6％）などとなっています。

着火物をみると、本、雑誌、ダンボール等の「紙・紙製品」が345件（25.0％）で、全体の3割近い割合となっています。

ウ 火災種別ごとの火災件数と損害状況

火災の種別ごとに火災件数と損害状況を一般火災と放火火災で比較したのが表2-1-3です。

損害額を火災1件あたりでみると、建物火災では、放火火災が98万5千円、一般火災が168万6千円、車両火災では、放火火災が23万5千円、一般火災が36万3千円、建物及び車両火災以外の火災では放火火災が1万5千円、一般火災が9万1千円となっています。

建物火災による死者は、一般火災では34.1件に1人、放火火災では56.7件に1人発生しています。

表2-1-3 火災種別ごとの火災件数と損害状況

火 災 種 別		火 災 件 数	損 害 状 況				
			焼 損 棟 数	焼 損 床 面 積 (㎡)	損 害 (千円) 額	死 者	負 傷 者
合 計		4,804	3,451	23,478	4,889,803	94	790
建 物	放 火 火 災	510	598	3,697	502,201	9	65
	一 般 火 災	2,492	2,836	19,769	4,202,291	73	668
車 両	放 火 火 災	62	7	－	14,575	3	－
	一 般 火 災	270	－	－	98,074	1	16
上 記 以 外	放 火 火 災	809	4	－	12,389	7	4
	一 般 火 災	661	6	12	60,273	1	37

注 治外法権火災1件を除いています。

エ 用途別状況

平成26年中の放火火災1,381件のうち、建物から出火した火災は439件（31.8％）となり、その用途別発生状況をみたのが表2-1-4です。

放火の対象となった建物を用途別にみると、居住系が205件（46.7％）、事業系が118件（26.9％）、居住・事業系以外が116件（26.4％）となっており、居住系では「共同住宅等」、事業系では「百貨店・物販等」、「事務所」及び「遊技場」、居住・事業系以外では「共用部分」及び「附属建物等」で多く発生しています。

表 2-1-4 火元建物用途別発生状況

火 元 の 用 途 (439 件)															
居 住 系			事 業 系									居 住 ・ 事 業 系 以 外			
共 同 住 宅 等	住 宅	複 合 用 途 の 住 宅 部 分	百 貨 店 ・ 物 販 等	事 務 所	遊 技 場	停 車 場 等	病 院	駐 車 場 ・ 車 庫	学 校	ホ テ ル ・ 簡 易 宿 泊 所	そ の 他	共 用 部 分	付 属 建 物 等	工 事 中 の 建 物	空 家 ・ 空 室
158	37	10	16	7	6	5	5	4	4	4	67	72	22	14	8

(3) 地域別放火火災発生状況

特別区と多摩地区に分けて上位 10 区市をみたのが表 2-1-5 です。

特別区での放火火災の件数を区ごとにみると、100 件以上発生したのは足立区で、118 件となっています。一方多摩地区では、100 件以上発生した市町村はなく、最も多いのは八王子市で 77 件発生しています。

放火による出火率（人口 1 万人あたりの放火件数）をみると、特別区における出火率の平均は 1.3 件、多摩地区における出火率の平均は 1.4 件となっており、件数の多い足立区は 1.8 件、八王子市は 1.4 件となっています。出火率が最も高いのは、特別区では千代田区が 3.2 件、多摩地区では奥多摩町が 5.4 件となっています。

表 2-1-5 地域別放火火災発生状況

特 別 区	件 数	放火による 出 火 率	多 摩 地 区	件 数	放火による 出 火 率
足 立 区	118	1.8	八 王 子 市	77	1.4
葛 飾 区	95	2.1	町 田 市	44	1.0
江 戸 川 区	83	1.2	青 梅 市	29	2.1
江 東 区	77	1.6	東 村 山 市	23	1.5
新 宿 区	65	2.0	多 摩 市	21	1.4
練 馬 区	61	0.9	府 中 市	21	0.8
板 橋 区	60	1.1	小 平 市	20	1.1
大 田 区	55	0.8	武 蔵 村 山 市	20	2.8
世 田 谷 区	40	0.5	立 川 市	19	1.1
杉 並 区	36	0.7	調 布 市	15	0.7

(4) 連続放火火災の発生状況

平成 26 年中の同一日内とその翌日までに、同一地域内で 5 件以上放火された火災の状況を連続放火としてまとめたものが表 2-1-6 です。

平成 26 年中の連続放火火災は 12 回発生し、前年と比べて 3 回増加しています。

連続放火火災の主なものとしては、3 月に板橋区内で車両などに連続して 10 件放火された火災、葛飾区で 9 月に葛飾区内で自動販売機に連続して放火された火災などが挙げられます。

また、ここで連続放火火災として定義したもののほか、長期的に広範囲で繰り返されている放火火災も多く発生しています。

表 2-1-6 主な連続放火火災の発生状況

回数	月 日	管内	主 出 火 場 所	焼 損 物 件	件 数
1	2 月 19、20 日	深 川	(江東区) 辰巳	新聞紙、チラシ、合成樹脂製品	5
2	3 月 17 日	板 橋	(板橋区) 大山町・大山金井町	自動車、原動付自転車、住宅等	10
3	3 月 21 日	足 立	(足立区) 足立	ごみくず、雑誌等	5
4	5 月 2 日	新 宿	(新宿区) 高田馬場	ボディーカバー、ごみ	7
5	5 月 19、20 日	足 立	(足立区) 南花畑・保塚町・六町	車両、ごみ	8
6	6 月 3、4 日	八 王 子	(八王子市) 長房町	ちらし、座布団、紙	7
7	9 月 15、16 日	本 田 金 町	(葛飾区) 細田・鎌倉・新宿、 柴又・亀有・金町	自動販売機	15
8	9 月 18 日	本 田 金 町	(葛飾区) 亀有・金町・青戸	自動販売機	5
9	9 月 20、21 日	本 田 金 町	(葛飾区) 奥戸・東金町・青戸	自動販売機	5
10	9 月 21 日	青 梅	(青梅市) 新町	芝生、枯草、立木等	12
11	11 月 23 日	足 立	(足立区) 栗原	ポスター、掲示板	11
12	12 月 3 日	府 中	(府中市) 紅葉丘	衣類、紙くず、トイレットペーパー、段ボール、ほうき、ちりとり、落葉等	6

注 本表は、同一日とその翌日までの間で、同一地域に 5 件以上発生した放火火災を集計したものです。

2 たばこ

抽出条件：発火源分類コード 「42101 たばこ」

経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く

- 前年と比べて、たばこによる火災の件数が 27 件減少しました。
- たばこにより建物から出火した火災の 8 割近くが居住系用途から出火しています。
- 寝たばこによる火災は 36 件発生し、6 人の死者と 8 人の負傷者が発生しました。

(1) 火災状況

たばこによる火災は、昭和 28 年から昭和 51 年までは出火原因の第 1 位でしたが、昭和 52 年から放火に次いで多い件数になっています。

平成 26 年中の火災件数は 710 件で、前年と比べて 27 件減少しています。

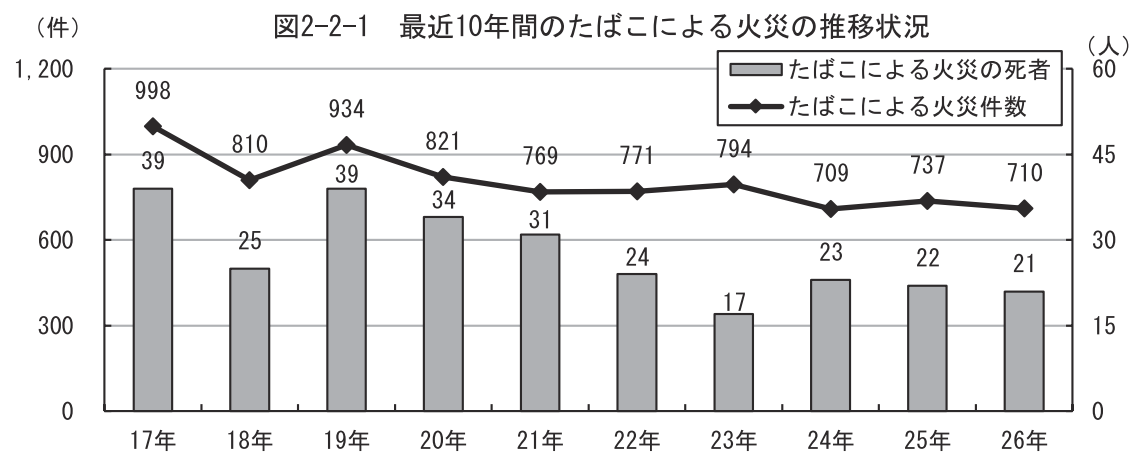
火災種別ごとにみると、前年と比べて建物火災が 17 件、その他の火災が 19 件減少していますが、車両火災が 9 件増加しています。

損害状況をみると、前年と比べて死者は 1 人減少しており、負傷者は 12 人増加しています。（表 2-2-1 参照）。

図 2-2-1 から最近 10 年間のたばこによる火災の推移状況をみると、平成 19 年以降火災件数及び死者数は減少傾向にあり、死者数は最近 10 年間で平成 23 年に次いで少なくなっています。

表 2-2-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火 災 件 数										損 害 状 況				
	合 計	建 物					林 野	車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
17	998	619	21	41	226	331	—	28	—	351	6,589	3,131	1,063,453	39	185
18	810	515	15	27	173	300	1	21	1	272	5,736	1,948	1,264,732	25	174
19	934	589	23	26	184	356	1	21	—	323	6,954	1,955	1,267,779	39	219
20	821	539	13	28	186	312	—	25	—	257	4,754	1,795	1,026,759	34	165
21	769	506	24	22	151	309	—	16	1	246	4,492	1,194	802,407	31	148
22	771	484	10	25	137	312	—	18	—	269	3,096	1,274	626,414	24	127
23	794	461	7	31	120	303	—	14	—	319	3,611	1,466	745,868	17	124
24	709	462	5	27	123	307	—	15	—	232	2,992	1,324	585,057	23	104
25	737	432	3	18	128	283	—	11	—	294	2,664	1,651	513,123	22	86
26	710	415	7	16	111	281	—	20	—	275	2,105	1,158	485,068	21	98

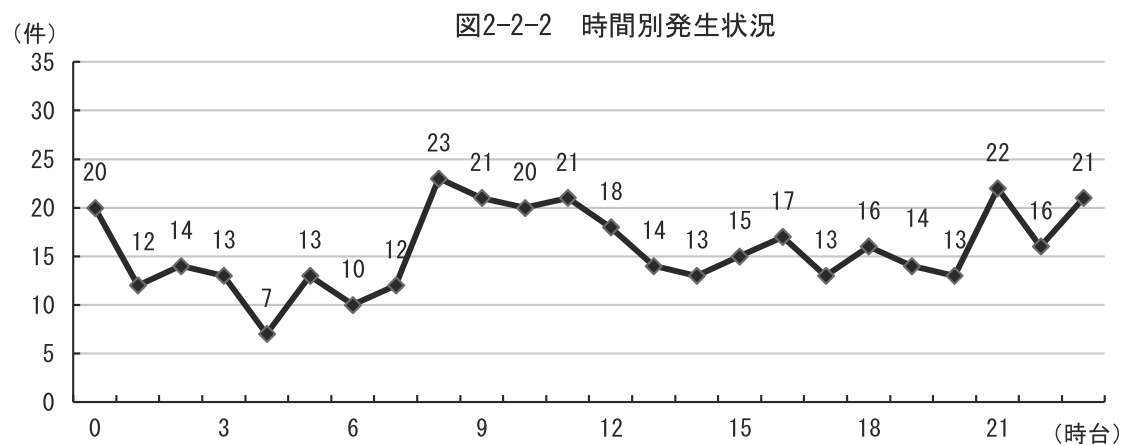


(2) 建物からの発生状況

ア 時間別発生状況

たばこによる火災 710 件のうち、建物から出火した火災は 391 件（55.1%）で、このうち出火時間が判明した 378 件の時間別発生状況をみたのが図 2-2-2 です。

8 時台が 23 件で最も多く発生しており、8 時台から 11 時台までの午前中の各時間帯で 20 件以上の発生となっています。



事例 たばこをもみ消した際、火種が落下し出火した火災（4月・江戸川区）

構造・用途等 その他（2 tトラック）

出火階・箇所

運転席

焼 損 程 度 車両ぼや 負傷者 1 名

この火災は、車両の室内から出火したものです。

出火原因は、運転手（50歳代男性）が、車両から降りる前に運転席で吸っていたたばこを灰皿でもみ消した際、火種が灰皿周囲に置かれた紙類上に落下し、時間の経過とともに有炎燃焼に至り出火したものです。運転手は、車両の後部で作業をするため、車両から降りてから約 1 時間後に出火しています。また、この火災で運転手が発見後、初期消火をする際に負傷しています。

イ 主な建物用途の出火箇所

建物から出火した火災 391 件について、出火した用途と出火箇所をみたのが表 2-2-2 です。

表 2-2-2 出火した用途別の出火箇所

出火箇所	合 計	建 物 用 途											
		居 住 系	業 系										居 住 ・ 事 業 系 以 外
			小 計	事 務 所	飲 食 店	ホ テ ル ・ 簡 易 宿 泊 所 等	停 車 場	物 品 販 売 店 舗 等	カ ラ オ ケ ボ ッ ク ス 等	作 業 場	駐 車 場	そ の 他	
合 計	391	297	60	14	12	8	4	3	2	2	2	13	34
居 室	194	193	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベ ラ ン ダ	73	66	6	2	1	-	-	-	1	-	-	2	1
キ ッ チ ン 等	21	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廊下・階段・踊り場等	20	5	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-	12
倉庫・物置・廃品置場	14	1	8	3	-	-	-	1	-	1	-	3	5
事 務 室	11	-	11	6	1	-	-	1	-	1	-	2	-
作 業 場 ・ 調 理 場 等	9	2	6	1	3	-	-	-	-	-	-	2	1
玄 関 ・ ホ ー ル 等	7	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4
便 所 ・ 洗 面 所	6	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1
車 庫 ・ 駐 車 場	6	1	3	1	-	-	-	-	-	-	2	-	2
店 舗 関 係	6	-	6	-	4	-	-	-	-	-	-	2	-
従 業 員 室 ・ 休 憩 室	2	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
建 物 の 外 周 部	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
そ の 他	21	3	11	-	1	6	3	-	1	-	-	-	7

建物から出火した火災のうち、居住系用途（住宅・共同住宅等）で 297 件（76.0%）、事業系用途（共同住宅等を除く政令用途）で 60 件（15.3%）、居住・事業系以外の用途（複合用途の共用部分、工事中建物等）で 34 件（8.7%）発生しています。

居住系用途は建物から出火した火災の 8 割近くを占めており、このうち、出火箇所は「居室」が 193 件（65.0%）で居住系用途の 7 割近くを占めています。

事業系用途では、「事務所」が 14 件で最も多く、次いで「飲食店」が 12 件、「ホテル・簡易宿泊所等」が 8 件となっています。

出火箇所別にみると、「居室」が 194 件で最も多く、次いで「ベランダ」が 73 件、「キッチン等」が 21 件、「廊下・階段・踊り場等」が 20 件などとなっています。

ウ 経過別出火箇所

建物から出火した火災で経過別に出火箇所をみたのが表 2-2-3 です。

経過別では、「不適当な処に捨てる」が 210 件(53.7%)、「火源が落下する」が 175 件(44.8%)などとなっており、「不適当な処に捨てる」が 5 割以上を占めています。

「不適当な処に捨てる」は、吸殻で一杯の灰皿等へ火種の残ったたばこを捨てたり、ごみ箱やごみ袋へ捨てたことによって火災となったものです。「不適当な処に捨てる」の出火箇所は「ベランダ」が 57 件(27.1%)で最も多く、次いで「居室」が 53 件(25.2%)、「キッチン等」および「廊下・踊り場」が各 15 件(7.1%)などとなっています。

「火源が落下する」は、喫煙中の火種が布団や紙類等の可燃物上に落下して火災となったものです。火災に至る布団は綿が使用されているものが多く、一旦布団の上にたばこが落ちると、炎を出さず燻る無炎燃焼を継続し、その後、有炎現象となり出火します。

「火源が落下する」のうち、出火箇所は「居室」が 136 件(77.7%)で最も多く、全体の 8 割近くを占めています。次いで「ベランダ」が 16 件(9.1%)、「キッチン等」が 6 件(3.4%)などとなっています。

表 2-2-3 経過別出火箇所の状況

経過	合計	出火箇所													
		居室	ベランダ	キッチン等	廊下・踊り場	倉庫・物置・廃品置場	事務室	作業場・調理場等	玄関・ホール等	便所・洗面所	車庫・駐車場	店舗関係	従業員室・休憩室	建物の外周部	その他
合計	391	194	73	21	20	14	11	9	7	6	6	6	2	1	21
不適当な処に捨てる	210	53	57	15	15	14	7	8	7	4	6	5	2	1	16
火源が落下する	175	136	16	6	4	—	4	1	—	2	—	1	—	—	5
火源が接触する	6	5	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

エ 経過別の喫煙時の状況

建物から出火した火災のうち、喫煙時の状況が判明した火災は 333 件で、喫煙時の状況をみると、「外出時」が 62 件(18.6%)で最も多く、次いで「休憩中」が 55 件(16.5%)、「就寝時」が 51 件(15.3%)などとなっています。

「外出時」の 62 件について、出火に至る経過をみると、灰皿の吸殻をごみ入れに捨てたことにより、ごみくずなどに着火して火災になるなどの「不適当な処に捨てる」が 32 件(51.7%)で 5 割以上を占めています。

表 2-2-4 経過別の喫煙時の状況

経過	合 計	喫煙時の状況										
		外 出 時	休 憩 中	就 寝 時	起 床 時	出 勤 時	作業中・執務中	飲 酒 中	飲 食 中	帰宅準備中	観覧中・鑑賞中	そ の 他
合 計	333	62	55	51	23	21	20	18	6	3	3	71
不適当な処に捨てる	174	32	33	18	6	16	16	1	2	3	2	45
火源が落下する	154	30	20	31	17	5	4	17	4	-	1	25
火源が接触する	5	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1

オ 出火に至った時間

建物から出火した火災のうち、出火に至った時間が判明した火災は 286 件で、時間経過別に着火物をみたのが表 2-2-5 です。

表 2-2-5 出火に至った時間経過と着火物

出火に至るまでの時間	合 計	着火物											
		ご み く ず	布 団 等	紙 製 品	紙 く ず	ダン ボ ー ル	合 成 樹 脂 製 品	衣 類	織 維 製 品	新聞紙・ちらし	じゅうたん・カーペット	日 用 雑 貨	そ の 他
合 計	286	103	77	22	21	12	10	10	4	3	3	3	18
1 時 間 未 満	171	69	40	11	14	7	8	4	3	3	1	2	9
1 時間以上 2 時間未満	49	17	11	5	4	3	-	2	1	-	1	-	5
2 時間以上 3 時間未満	28	6	12	2	1	1	-	3	-	-	-	-	3
3 時間以上 4 時間未満	17	5	6	2	1	1	1	1	-	-	-	-	-
4 時間以上 5 時間未満	8	1	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1
5 時間以上 6 時間未満	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 時 間 以 上	12	4	5	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-

時間的には、1 時間未満のものが 171 件（59.8%）と最も多く発生しており、6 割近くを占めています。

着火物では、「ごみくず」が最も多く 103 件（36.0%）で、次いで「布団等」の 77 件（26.9%）、「紙製品」の 22 件（7.7%）などとなっています。

カ 行為者の状況

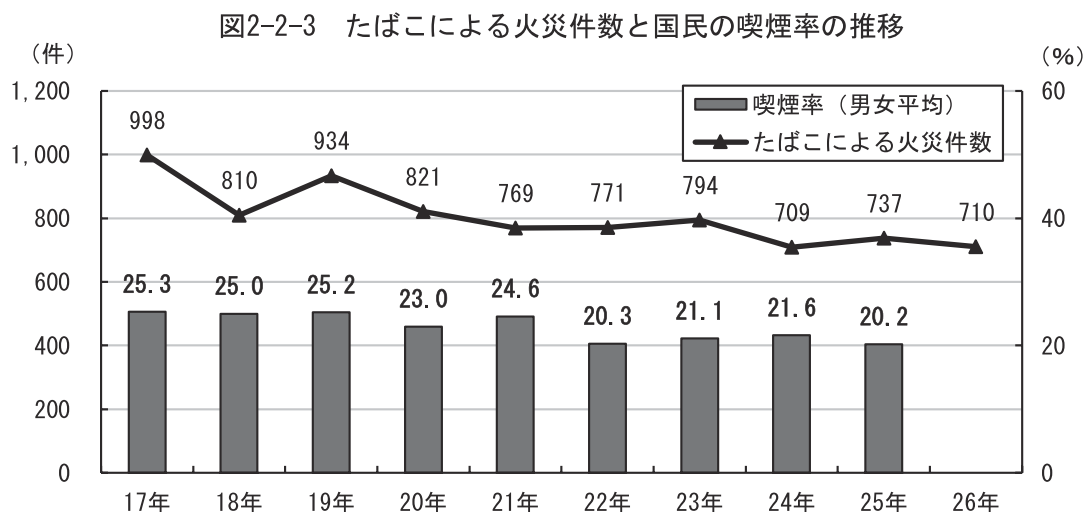
(7) 行為者の男女別・年齢

たばこによる火災件数と国民の喫煙率の推移をみたものが図2-2-3です。

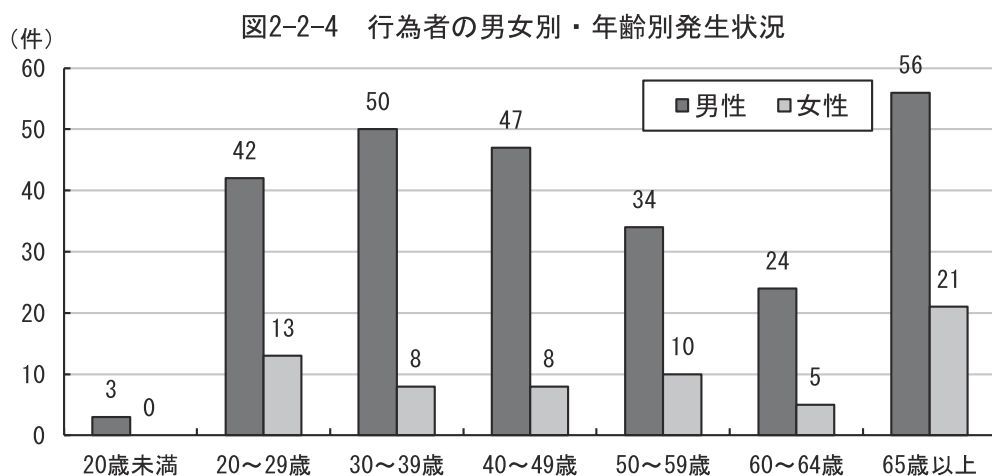
最近10年間の男女喫煙率の平均をみると、平成17年以降、増減を繰り返しながらも減少傾向にあります。

行為者の男女別及び年齢が判明している火災の状況をみたのが図2-2-4です。建物から出火した火災391件のうち、行為者の男女別及び年齢が判明した火災は321件で、男性が256件（79.8%）、女性が65件（20.2%）となっています。

年齢別では65歳以上が77件（24.0%）で最も多く、次いで、30歳代が58件（18.1%）、20歳代及び40歳代が各55件（17.1%）などとなっています。



注 喫煙率は厚生労働省国民健康調査より引用（平成26年は未公表）



(イ) 寝たばこの状況

ここでいう「寝たばこ」とは、「就寝前若しくは起床時などに関連した状態で、寝具類の中又は上で喫煙し、たばこにより寝具類に着火して出火した火災」をいいます。平成 26 年中の寝たばこによる火災は 36 件発生し、6 人の死者と 8 人の負傷者が発生しています。

寝たばこによる火災 36 件について、年齢区分別行為時の状態をみたのが表 2-2-6 です。行為者を年齢区分別にみると、65 歳以上が 12 件（33.3%）で最も多く発生しています。死者は 65 歳以上で 5 人、50 歳代で 1 人、負傷者は 40 歳代及び 65 歳以上で各 3 人、50 歳代及び 60 歳～64 歳で各 1 人発生しています。

行為時の状態をみると、飲酒時における火災は 9 件（25.0%）発生し、寝たばこによる火災の 3 割近くを占めています。

表 2-2-6 寝たばこの年齢区分別行為時の状態

年 齢 区 分 別	合 計	行 為 時 の 状 態				死 者	負 傷 者
		正 常	飲 酒	そ の 他	不 明		
合 計	36	20	9	2	5	6	8
2 0 ～ 2 9 歳	6	4	1	-	1	-	-
3 0 ～ 3 9 歳	3	2	1	-	-	-	-
4 0 ～ 4 9 歳	6	3	2	-	1	-	3
5 0 ～ 5 9 歳	5	4	1	-	-	1	1
6 0 ～ 6 4 歳	4	2	1	1	-	-	1
6 5 歳 以 上	12	5	3	1	3	5	3

(3) 建物以外の発生状況

建物以外から出火した火災で、出火箇所別に着火物をみたのが表 2-2-7 です。

たばこによる火災 710 件のうち、建物以外から出火した火災は 319 件（44.9%）で、前年と比べて 14 件減少しています。このうち出火箇所を大きく分けてみると、「固有地」が 161 件（50.5%）と 5 割以上発生しており、次いで「道路・空地等」が 124 件（38.9%）、「建物部分」が 9 件（2.8%）などとなっています。

着火物については、「ごみくず・紙くず等」が 136 件（42.6%）で 4 割以上を占めており、次いで、「枯草・落葉・立木等」が 83 件（26.0%）、「木製品等」が 30 件（9.4%）、「紙・紙製品」が 23 件（7.2%）などとなっています。

出火箇所の中で件数が多い「敷地内」と「道路」を合わせた 187 件のうち、着火物が「ごみくず・紙くず等」の火災は 77 件（41.2%）で 4 割以上を占めており、その多くがたばこの投げ捨てによって発生しています。

表 2-2-7 出火箇所別の着火物（建物以外）

出 火 箇 所		合 計	着 火 物							
			ごみくず・紙くず等	枯草・落葉・立木等	木製品等	紙・紙製品	繊維類	木切れ・廃材	合成樹脂製品	その他
合 計		319	136	83	30	23	16	11	10	10
固 有 地	小 計	161	76	36	16	8	2	10	7	6
	敷 地 内	110	44	27	13	6	2	9	3	6
	ごみ箱・屋外ごみ置き場	32	26	－	1	2	－	－	3	－
	屋 外 駐 車 場	9	4	2	2	－	－	－	1	－
	河 川 敷	6	－	6	－	－	－	－	－	－
	屋 外 物 品 置 場	3	1	1	－	－	－	1	－	－
	海 岸 敷	1	1	－	－	－	－	－	－	－
道 路 ・ 空 地 等	小 計	124	46	47	9	9	9	1	1	2
	道路（側溝を含む。）	77	33	24	4	7	6	1	1	1
	公 園	27	6	15	3	－	3	－	－	－
	軌 道 敷	10	3	3	2	1	－	－	－	1
	空 地	5	2	3	－	－	－	－	－	－
	高 速 道 路	2	1	1	－	－	－	－	－	－
	地下道路・地下通路	1	1	－	－	－	－	－	－	－
	墓 地	1	－	1	－	－	－	－	－	－
	田 畑	1	－	－	－	1	－	－	－	－
建 物 部 分	小 計	9	5	－	4	－	－	－	－	－
	建 物 の 外 周 部	3	2	－	1	－	－	－	－	－
	屋 上	3	3	－	－	－	－	－	－	－
	ベ ラ ン ダ 等	2	－	－	2	－	－	－	－	－
	屋 上 工 作 物	1	－	－	1	－	－	－	－	－
車 両	小 計	21	7	－	1	5	4	－	2	2
	荷 台	8	5	－	1	1	1	－	－	－
	運 転 席（車両等）	5	－	－	－	1	1	－	2	1
	助 手 席	5	2	－	－	3	－	－	－	－
	原 動 機 付 自 転 車	3	－	－	－	－	2	－	－	1
工 作 物	小 計	4	2	－	－	1	1	－	－	－
	橋	3	1	－	－	1	1	－	－	－
	塀	1	1	－	－	－	－	－	－	－

3 火遊び

- マッチによる火遊びが増加しました。
- 8割近くが建物以外の場所で発生しています。

抽出条件：経過分類コード 「931 火遊び」

(1) 火災状況

ここでとりあげる「火遊び」とは、行為者が14歳未満の者で、遊びを目的として出火させた火災をいいます。

なお、玩具用火火で遊戯中に火出したものは、含んでいません。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況をみたのが表2-3-1です。

平成26年中の火遊びによる火災は76件で、前年と比べて2件増加しており、前年と同様死者はなく、負傷者は減少しています。

表2-3-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火災発生件数								焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
	合 計	建 物	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	車 両					
17	163	57	2	3	15	37	-	106	582	182	192,989	1	28
18	152	68	3	-	20	45	3	81	750	171	130,366	-	34
19	130	48	1	4	17	26	-	82	472	240	89,615	3	42
20	168	62	-	2	15	45	3	103	225	324	69,380	2	30
21	153	47	2	2	7	36	3	103	254	13	45,860	-	19
22	115	41	-	-	6	35	3	71	93	73	24,068	2	17
23	109	42	-	2	10	30	1	66	246	82	51,075	-	22
24	98	34	1	1	3	29	1	63	152	12	7,132	2	12
25	74	25	-	2	4	19	-	49	205	89	55,238	-	10
26	76	20	-	-	2	18	3	53	34	9	7,413	-	1

イ 月別発生状況

月別の火災状況をみると、11月が11件(14.5%)で最も多く、次いで9月が9件(11.8%)などとなっています。

ウ 時間別の発生状況

出火時間が不明の火災9件を除く67件について、時間別に発生状況をみると、14時台から17時台にかけて35件(52.2%)発生しており、全体の5割以上を占めています。

(2) 出火箇所

発火源別に出火箇所をみたものが表2-3-2です。

出火箇所をみると、建物関係の箇所から出火した火災 17 件では、「廃品置場、ごみ捨て場」、「廊下」、「便所」及び「ベランダ」から出火したものが各 2 件（11.8%）と最も多く、ごみくず等にライターやマッチなどを用いて火遊びをしています。

建物関係以外の箇所から出火した火災 59 件では、「公園」が 28 件（47.5%）となっており、落葉や新聞紙、チラシなどが着火物となっています。

発火源では、「マッチ」が 25 件（32.9%）と最も多く、次いで「ライター」が 23 件（30.3%）などとなっています。

表 2-3-2 発火源別出火箇所

発火源	合計	出火箇所												
		建物関係（主として建物の箇所）							建物関係以外（主として建物以外の箇所）					
		ごみ捨て場・廃品置場	廊下	便所	ベランダ	台所	その他	公園	敷地内	河川敷	空地	捨屋外ごみ	その他	
合計	76	2	2	2	2	1	8	28	15	6	3	2	5	
マッチ	25	-	-	1	-	-	5	7	5	2	-	1	4	
ライター	23	1	1	-	-	-	3	7	4	3	3	1	-	
ロウソク	4	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	
たばこ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ガステーブル	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
火のついた紙	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
火のついたひも、なわ	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
火のついた油等	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
不明	19	1	-	-	1	-	-	11	4	1	-	-	1	

(3) 子供に対するライターの安全対策

消費生活用製品安全法施行令の一部改正により、平成 23 年 9 月 27 日以降、使い捨てライター等は、幼児の誤使用を防ぐチャイルドレジスタンス機構（CR）を備えないライターや幼児が興味を引くようなおもちゃ型のライター（ノベルティライター）は販売できなくなりました。技術基準に適合しているライターについては P S C マークの表示が義務付けられています。

ア ライターの火遊びによる火災の発生状況

最近 5 年間のライターの火遊びによる火災発生状況をみたのが表 2-3-3 です。

平成 26 年中のライターの火遊びによる火災は 23 件で、前年と比べて 11 件減少しました。ライターの火遊びに占める割合は 30.3%と最近 5 年間では最も低くなっていますが、火遊びによる死者は最近 5 年間で 4 人発生しており、全てライターによる火遊びが原因となっています。

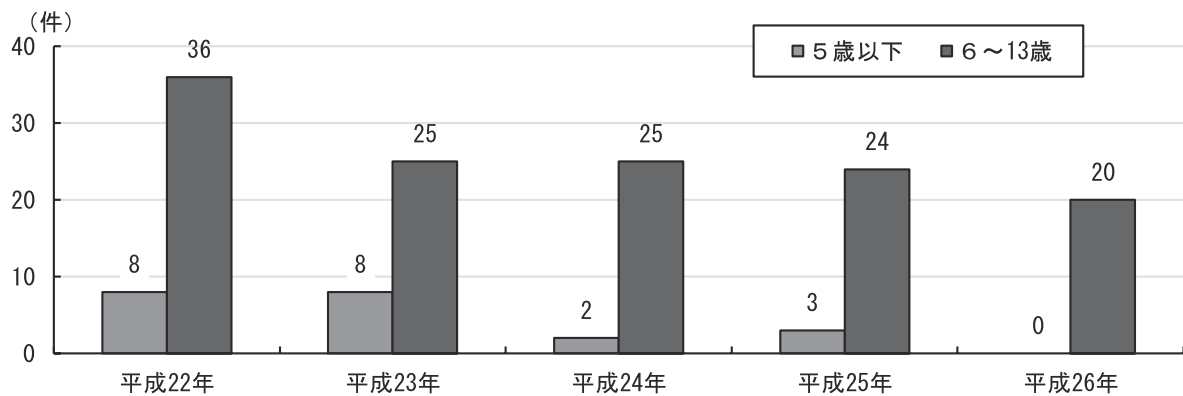
ライターの火遊びによる火災件数の推移を行為者の年齢別（年齢不明を除く。）にみたのが図 2-3-1 です。平成 26 年中は、6～13 歳の行為者による火災は 20 件で、前年と比べて 4

件減少しました。5歳以下が行為者の火災はなく、前年と比べ3件減少しています。

表 2-3-3 ライターの火遊びによる火災状況

年 別	合 計	火 遊 び に 占 め る 割 合 （ ％ ）	火 災 件 数							損 害 状 況				
			建 物					車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 （ ㎡ ）	焼 損 表 面 積 （ ㎡ ）	損 害 額 （ 千 円 ）	死 者	負 傷 者
			小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
平成 22 年	54	47.0	25	－	－	5	20	2	27	93	71	23,803	2	16
平成 23 年	43	39.4	21	－	－	9	12	1	21	193	81	42,008	－	16
平成 24 年	31	31.6	14	1	－	2	11	－	17	112	7	4,009	2	9
平成 25 年	34	45.9	16	－	2	3	11	－	18	205	88	55,139	－	8
平成 26 年	23	30.3	6	－	－	－	6	－	17	－	－	79	－	－

図2-3-1 ライターの火遊びによる火災の行為者年齢別件数の推移（年齢不明を除く。）

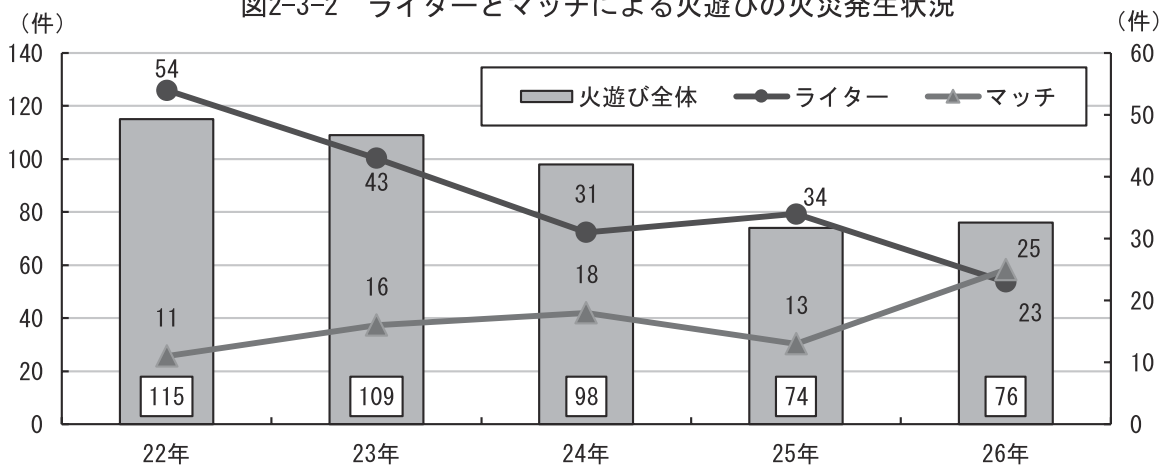


イ ライターとマッチによる火遊びの比較

平成 26 年中のライターとマッチによる火遊びの火災発生状況を見たのが図 2-3-2 です。

平成 26 年中のマッチの火遊びによる火災は 25 件で、前年に比べて 12 件増加しました。最近 5 年間でみても最も多く、火遊び全体の件数とライターの火遊びによる火災件数は減少傾向にあるのに対し、マッチの火遊びによる火災は増加傾向にあります。

図2-3-2 ライターとマッチによる火遊びの火災発生状況



4 ライター

- 焼損床面積及び損害額が最近 10 年間で最も多くなっています。
- 死者、負傷者が増加しました。

抽出条件：①発火源分類コード 「42301 ライター」

②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

(1) 火災状況

ここでとりあげる「ライター」による火災とは、発火源が「ライター」で、放火及び火遊びによる火災を除いたものをいいます。

ア 年別火災状況

最近 10 年間の年別火災状況をみたのが表 2-4-1 です。

平成 26 年中のライターによる火災は 46 件発生しています。

火災種別ごとにみると、建物火災は 32 件(69.6%)で、前年と比べて 5 件増加しています。車両火災は 9 件(19.6%)で、前年と比べて 7 件減少しています。

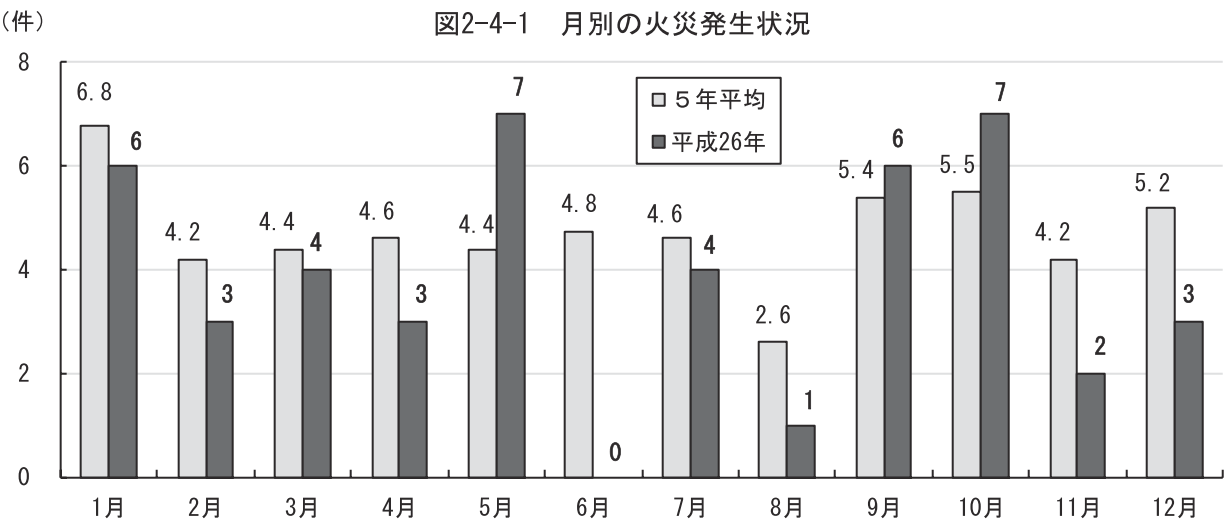
表 2-4-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	合 計	火 災 件 数									損 害 状 況				
		建 物					林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
17	62	32	1	3	3	25	－	24	1	5	304	17	54,217	1	30
18	63	41	－	1	7	33	－	18	－	4	100	90	23,848	1	27
19	74	38	－	1	2	35	－	30	－	6	56	5	24,211	2	19
20	68	42	2	－	8	32	－	22	－	4	322	111	60,133	2	21
21	74	45	－	1	9	35	－	24	－	5	239	95	36,584	1	20
22	74	36	1	1	2	32	－	34	－	4	239	103	54,254	1	22
23	65	40	1	2	6	31	－	21	－	4	311	128	114,122	－	38
24	41	29	－	－	4	25	－	10	－	2	17	14	3,156	1	21
25	47	27	－	3	1	23	－	16	－	4	178	87	32,234	1	20
26	46	32	1	1	4	26	1	9	－	4	673	68	178,153	2	34

イ 月別火災状況

ライターによる火災を月別にみたのが図 2-4-1 です。平成 26 年中は 5 月及び 10 月が最も多く、各 7 件(15.2%)の発生となっています。最近 5 年間の月別平均件数では、1 月が 6.8 件と最も多く、次いで 10 月が 5.5 件となっています。

5 年平均をみると、月によって多少の増減はあるものの、年間を通して発生していることがわかります。



(2) 経過別出火箇所区分

平成 26 年中のライターによる火災の状況を経過別出火箇所区分でみたのが表 2-4-2 です。

経過別では、引火性塗料や L P G 等に引火し出火した「引火する」が 13 件（28.3％）で 3 割近くを占めています。室内でオイルライターにオイルを充填していた際に誤って着衣に付着しましたがそのままライターを使用しペーパーに引火し出火した事例などがあります。次いで「火源が接触する」が 12 件（26.1％）などとなっています。

「誤ってスイッチが入る」の出火箇所区分をみると、建物から出火した火災が 2 件（20.0％）、車両から出火した火災が 8 件（80.0％）発生しています。このうち塵芥車の荷箱から出火した火災が 7 件で、9 割近くを占めています。

表 2-4-2 経過別出火箇所区分の状況

出火箇所区分		合 計	経過別				
			引火する	火源が接触する	誤ってスイッチが入る	接炎する	その他
合計		46	13	12	10	8	3
建物	小計	32	13	9	2	5	3
	建物（自宅）	25	10	8	1	5	1
	建物（事業用の部分）	4	2	－	1	－	1
	建物（その他の部分）	3	1	1	－	－	1
建物以外	小計	14	－	3	8	3	－
	車両からの出火	9	－	1	8	－	－
	屋外で出火	5	－	2	－	3	－

5 花 火

抽出条件:①発火源分類コード 「71201 煙火」、「71202 花火」
②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

- 花火による火災の件数が昨年よりも増加しました。
- 行為者の9割以上が未成年者でした。

(1) 火災状況

ここでとりあげる「花火」とは、発火源が煙火（以下「専門花火」という。）及び玩具煙火（以下「おもちゃ花火」という。）の両方の火災をいいます。

夏の風物詩として日本人に親しまれる花火ですが、使用方法を誤ると火災や受傷の原因になることから、子供に対して安全な取扱いや遊び方を指導する必要があります。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況をみたのが表2-5-1です。

平成26年中の花火による火災は25件で、前年と比べて4件増加していますが最近10年間の平均件数（29件）よりも少なくなっています。

なお、平成26年中の花火による火災は、24件がおもちゃ花火による火災で、1件が専門花火による火災となっています。

また、最近10年間に於いて花火による火災の死者は発生していません。

火災種別ごとにみると、建物火災が2件（8.0%）その他の火災が23件（92.0%）となっています。

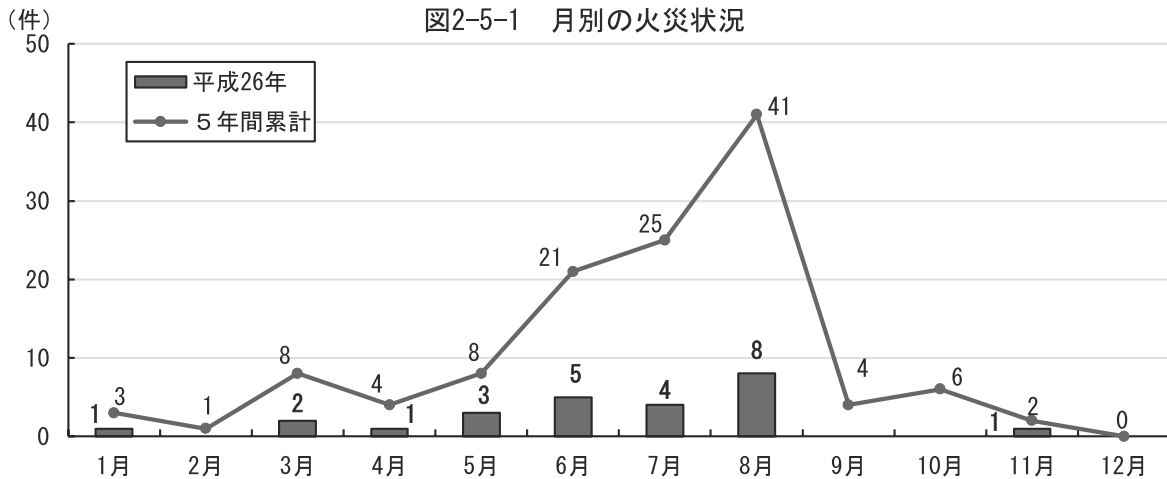
表2-5-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数										損 害 状 況				
	合 計	建 物					車 両	船 舶	林 野	そ の 他	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
17	48	4	1	-	-	3	1	-	1	42	247	-	11,035	-	3
18	34(1)	4(1)	-	-	-	4(1)	1	1	-	28	-	-	1,041	-	3
19	34	5	-	-	3	2	-	-	1	28	-	28	104	-	1
20	34	-	-	-	-	-	1	-	-	33	-	-	9	-	-
21	21(1)	3	-	-	-	3	-	-	-	18(1)	-	-	173	-	2
22	26	4	-	-	-	4	-	-	-	22	-	-	71	-	1
23	25	1	-	-	-	1	-	-	-	24	-	-	69	-	3
24	26(1)	2	-	-	-	2	-	-	1	23(1)	-	-	80	-	-
25	21(2)	-	-	-	-	-	-	1	-	20(2)	-	-	3	-	4
26	25(1)	2	-	-	-	2	-	-	-	23(1)	-	-	48	-	4

注 () 内の数値は専門花火の件数を内数で計上しています。

イ 月別発生状況

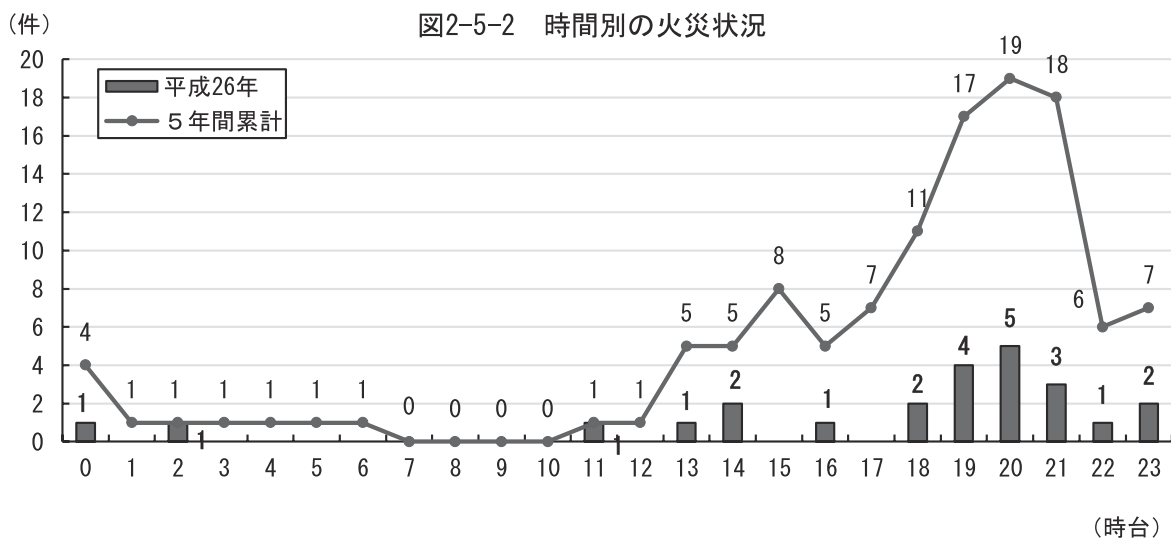
最近5年間の花火による火災123件の月別発生状況を図2-5-1からみると、花火による火災は例年6月から8月にかけて集中する傾向にあり、最近5年間で87件（70.7%）発生し、平成26年中もこの期間で17件（68.0%）の発生となっています。



ウ 時間別発生状況

最近5年間の花火による火災で出火時間が不明の3件を除く120件の時間別発生状況を、図2-5-2からみると、19時台から21時台で54件（45.0%）と他の時間帯に比べ多く発生しています。

また、この時間帯の件数を平成26年中に限ってみても、24件中12件（50.0%）と5割を占めています。



(2) 行為者と火災状況

花火は火の粉が飛び散ったり、花火自体が飛しょうするため、花火を行う場所と火災の発生する場所が異なることがあり、行為者を特定することが困難です。

最近5年間の花火による火災で行為者が判明したのは53件で、平成26年中は14件でした。

ここでは、花火による火災で行為者が判明した最近5年間の53件についてみていきます。

表 2-5-2 行為者の年齢区分と出火箇所（最近5年間）

年 齢 区 分	出 火 箇 所										
	合 計	建 物 関 係 以 外 の 箇 所 (主として建物以外)									
		河川敷	敷地内	公園	道路	空地	屋外駐車場	屋外物品置場	墓	屋外ごみ捨場	客席(船舶)
合 計	53	23	11	6	3	4	2	1	1	1	1
13歳以下	13	4	4	1	1	1	2	-	-	-	-
14～19歳	35	18	5	5	1	3	-	1	1	1	-
20歳以上	5	1	2	-	1	-	-	-	-	-	1

花火による火災の行為者を年齢区分と出火箇所別にみたのが表 2-5-2 です。

出火箇所で見ると、53件全てが建物関係以外の箇所から出火しています。

13歳以下の行為者をみると、火災は13件(24.5%)発生しています。出火時間では、19時台が4件(30.8%)で最も多く発生しています。出火箇所をみると、河川敷と敷地内が各4件(30.8%)となっています。

14歳から19歳以下の行為者をみると、火災は35件(66.0%)発生しています。出火時間では、20時台と21時台で各7件の発生などとなっています。出火箇所をみると、河川敷が最多の18件(51.4%)で5割以上を占め、次いで敷地内及び公園の各5件(14.3%)などとなっています。

さらに20歳以上の行為者をみると、火災は5件(9.4%)発生し、時間別では、21時台が2件、14時台と19時台及び0時台で各1件発生しており、出火箇所をみると、敷地内が2件(40.0%)となっています。

19歳以下の未成年の合計は48件となり、行為者の9割以上(90.6%)を占めます。

6 電気設備機器

- 電熱器の火災が前年と比べて増加しました。

○ 電気設備機器火災に占めるトラッキング火災の割合が、過去5年で最多です。

抽出条件：①発火源分類コード 大分類コード「1 電気を使用する道具・装置」
②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。
③車両から出火した火災の区分コード「0 非該当」

(1) 火災状況

平成26年中の全火災件数（治外法権火災1件を除く、以下同じ。）は4,804件で、前年と比べて386件減少しました。電気設備機器火災件数は1,020件で、前年と比べて91件減少していますが、全火災件数に対する割合は21.2%になり、火災件数が減少しているにもかかわらず高い割合になっています。

表 2-6-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	全 火 災 件 数	電 気 機 器 火 災 件 数	全 火 災 に 対 す る 割 合 （ % ）	火 災 件 数								損 害 状 況					
				建 物					航 空 機	車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 （ ㎡ ）	焼 損 表 面 積 （ ㎡ ）	損 害 額 （ 千 円 ）	死 者 （ 人 ）	負 傷 者 （ 人 ）
				小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
17	6,373	1,004	15.8	887	35	30	171	651	－	2	－	115	7,761	3,558	1,476,139	21	226
18	5,912	1,050	17.8	925	36	54	195	640	－	－	－	125	11,300	4,733	2,546,934	25	284
19	5,796	994	17.1	899	23	37	174	665	－	－	1	94	6,469	3,157	1,576,704	28	242
20	5,762	1,074	18.6	965	37	36	172	720	－	1	－	108	10,900	4,280	2,299,446	22	225
21	5,598	1,004	17.9	896	26	28	138	704	－	－	1	107	5,431	2,107	1,410,553	21	186
22	5,086	997	19.6	892	19	28	157	688	－	－	－	105	6,465	3,005	1,269,575	23	194
23	5,340	1,051	19.7	933	18	26	139	750	－	－	1	117	4,774	2,345	931,142	12	172
24	5,088	1,109	21.8	992	19	35	119	819	1	－	－	116	5,506	1,589	1,353,856	18	159
25	5,190	1,111	21.4	984	20	28	129	807	－	－	－	127	7,221	3,570	2,052,526	21	155
26	4,804	1,020	21.2	901	27	23	119	732	－	1	2	116	6,502	1,971	1,354,817	23	189

注 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

なお、車両本体から出火した電気火災は、「第6章 13 車両」において分析していますので参照してください。

表 2-6-2 電気設備機器による発火源と経過

発火源	合	電線が短絡する	金属の接触部が過熱する	可燃物が接触する	トラッキング	絶縁劣化により発熱する	過熱する	スパークする	地絡する	過剰の電流（含電圧）が流れる	半断線により発熱する	構造が不完全である	誤ってスイッチが入る（入れる）	放置する・忘れる	火花が飛ぶ	放射を受けて発火する	漏洩放電する	可燃物が落下する	可燃物を置く	考え違いにより使用を誤る	その他の	不明		
																							計	1,020
電熱器	合計	225	18	7	67	6	-	19	4	1	1	7	8	20	11	11	5	-	5	4	2	23	6	
	電気ストーブ	78	1	-	55	1	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	2	-	3	3	-	6	4	
	電気クッキングヒーター	30	-	-	3	-	-	2	-	-	-	-	7	9	4	-	-	-	1	-	1	3	-	
	電気溶接器	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-	-	-	1	-	
	電気トースタ	12	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	2	-	
	電気こんろ	9	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	1	-	-	1	-	
	電気オーブン	7	-	1	1	1	-	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	投込湯沸器	7	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
	電気ボット	5	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	電気アイロニヤ	4	-	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
電器	ヘアードライヤ	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気乾燥機	4	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小型電気炉	4	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	電気恒温器	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	
	その他の電熱器	44	10	5	6	3	-	1	2	-	1	4	-	2	3	-	1	-	-	-	-	1	4	
	小計	348	67	32	32	12	34	18	14	6	10	9	15	3	8	7	8	7	6	7	7	25	21	
	蛍光灯	42	7	8	-	1	20	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	電子レンジ	24	-	-	-	-	-	11	3	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	4	3	
	冷暖房機	21	6	4	-	1	2	1	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	
	リチウム電池	17	10	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
電気	コンピュータ（本体）	13	2	1	-	2	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	カーボンヒータ	12	-	-	7	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-	1	-	
	ハロゲンヒータ（暖房器具）	11	1	2	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	2	-	-	-	-	
	白熱電球	11	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	1	2	-	1	-	
	電磁調理器	10	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	白熱灯スタンド	9	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	4	-	
	ネオン灯配線	8	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	
	ハロゲンランプ	8	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	
	ダウンライト	7	1	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	クリップライト	7	1	-	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
機械	LED	7	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	洗濯機	6	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	送（排）風機	6	1	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	研磨機（グラインダ含む）	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	1	-	
	換気扇	5	4	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	冷蔵ショーケース	5	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	食器洗器	5	-	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	シーリングライト	5	1	1	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	看板灯	5	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	無停電電源装置	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電器	扇風機	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	サーキュレータ	4	1	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	スポットライト	4	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	器具外付け安定器	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	掃除機	4	1	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の電気機器	73	15	5	3	4	4	-	7	1	6	3	2	-	-	2	1	1	1	1	2	11	4	
	小計	64	15	10	-	3	14	2	5	2	7	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	
	コンデンサ（低圧）	13	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	三相モータ	11	5	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	分電盤	11	2	6	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
装置	制御盤	7	2	-	-	2	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	単相モータ	4	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	配電用変圧器	3	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	整流器	3	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	計器用変成器	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	トランス	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の電気装置	6	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	小計	202	76	48	-	10	9	-	11	24	8	7	-	-	-	-	-	3	-	-	-	3	3	
	線	コード	45	28	4	-	1	1	-	2	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		屋内線	40	19	11	-	2	4	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
配線用遮断器		18	3	9	-	1	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
配電線（高圧）		13	1	2	-	-	1	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
引込線（低圧）		12	6	2	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋外線		10	4	3	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電磁開閉器		9	2	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	
配電線（低圧）		5	-	1	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
屋側線		5	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
漏電遮断器		5	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
等	街頭スイッチ	4	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	調光器等	4	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の配線器具	32	8	8	-	1	-	-	5	5	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	1	
	小計	176	22	77	-	54	1	-	4	1	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
配線器具	差込みプラグ	59	9	16	-	28	-	-	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コンセント	48	1	36	-	3	-	-	2	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	テーブルタップ	26	2	8	-	9	1	-	1	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コードコネクタ	15	6	3	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	マルチタップ	8	-	5	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電灯付家具、コンセント付家具	5	-	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ジョイントボックス	4	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の配線器具	11	4	3	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4		

(2) 主な出火原因

電気設備機器を、発火源別に電熱器、電気機器、電気装置、配線等及び配線器具等に分類したものが表 2-6-2 です。

ア 電熱器

電熱器関係の火災は 225 件 (22.1%) で、前年と比べて 3 件増加しています。

電熱器の中で火災件数が最も多いのは、電気ストーブが 78 件 (34.7%) で、次いで電気クッキングヒータが 30 件 (13.3%)、電気溶接器が 13 件 (5.8%) などとなっており、この 3 種類の機器で電熱器の 53.8% と 5 割以上を占めています。

電気ストーブの火災は 78 件で、前年と比べて 1 件減少していますが、電熱器の中で火災発生件数が一番多い状況です。これは、取り扱いや維持管理が容易であること、スイッチを入れるとすぐに暖まり、化石燃料を使用しないため空気を汚さない、給油の手間がかからないなどのクリーンなイメージから、手軽な暖房器具として広く使用されていることが一つの要因です。

また、電気ストーブは他の暖房器具に比べ安価で炎が出ないため、手軽に活用している方が増えていることも要因として挙げられます。経過をみると「可燃物が接触する」が 55 件で、このうち寝返りなどで布団類が接触して出火する火災が 37 件で 67.3% を占めています。その他の可燃物は、衣類や紙類などとなっています。

電気クッキングヒータの火災は、30 件で前年と比べて 6 件増加しています。経過をみると、「誤ってスイッチが入る（入れる）」が 9 件 (30.0%)、次いで「構造が不完全である」が 7 件 (23.3%)、「放置する・忘れる」が 4 件 (13.3%) などとなっています。「誤ってスイッチが入る（入れる）」は、誤って身体や持っていたバッグなどがスイッチに触れて電源が入ったり、他のスイッチと間違えて電源を入れたものなどです。

電気溶接器の火災は 13 件で、前年と比べて 1 件減少しています。経過で最も多いのは、「火花が飛ぶ」で 11 件 (84.6%) 発生しています。その 11 件中 8 件が工事中の建物内で発生しています。

事例 1 畳下に設置された茶道用炉のスイッチを誤って入れ出火した火災（5 月・台東区）			
構造・用途等	耐火造 5/1 学校	出火階・箇所	1 階・教室（茶室）
焼 損 程 度	建物ぼや 炭型電熱器、畳各若干焼損		
この火災は、校舎の 1 階教室（茶室）から出火したものです。			
出火原因は、生徒指導のために教室（茶室）を利用した教員が照明スイッチと間違えて炉用炭型電熱器のスイッチを入れてしまい放置したため、炉の蓋である畳下部のベニヤ板に着火し出火しました。			
学校事務員が職員室で仕事をしていると、自動火災報知設備のベルが鳴動したため、受信盤を確認後に茶室へ向かい、ドアを開けると白煙が漂っているのを発見しました。学校事務員は職員室へ戻り、職員室の電話で 119 番通報しました。			
初期消火は行われておりません。			

イ 電気機器

電気機器関係の火災件数は、348件(34.1%)で前年と比べて26件減少しています。

電気機器の中で火災件数が最も多いのは、蛍光灯の42件(12.1%)で、次いで電子レンジが24件(6.9%)、冷暖房機が21件(6.0%)などとなっています。

蛍光灯の火災は、42件で前年と比べて2件減少しています。経過で最も多いのは、「絶縁劣化により発熱する」で20件(47.6%)となっています。

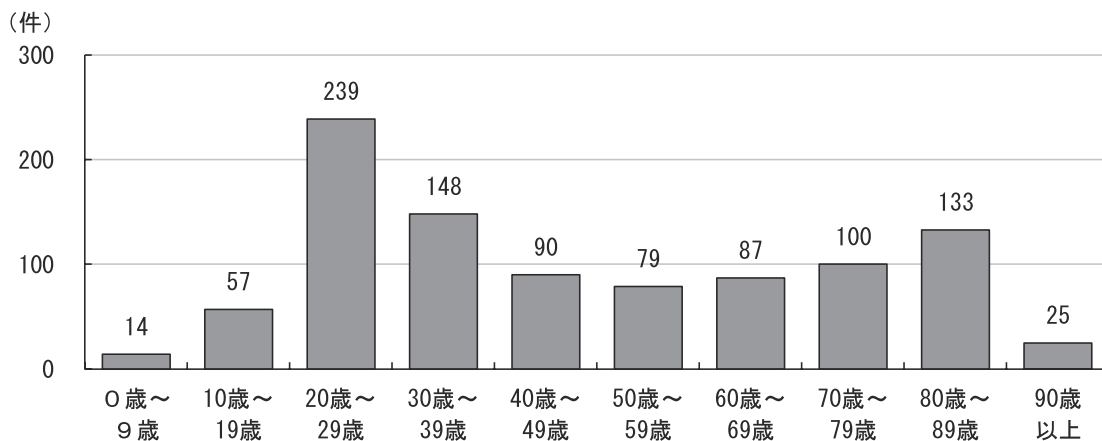
電子レンジの火災は、24件で前年と比べて5件減少しています。経過をみると「過熱する」が11件(45.8%)で調理時間の設定を間違えて長時間加熱したものや、「考え違いにより使用を誤る」が4件(16.7%)で包装袋がアルミ蒸着された食品を加熱したことにより発生しています。

カーボンヒータの火災は12件で前年と比べて6件減少しています。経過をみると「可燃物が接触する」が7件(58.3%)で、そのうち布団類などが接触して出火する火災が6件で85.7%を占めています。その他の可燃物は、新聞紙やちらしなどとなっています。カーボンヒータは電気ストーブと外観上の見分けがつきにくい形状ですが、火災調査上ではそれぞれ決められた発火源ごとに統計・分析を行っています。

「電気ストーブからの火災」は、電気ストーブ、カーボンヒータ、ハロゲンヒータ、温風機を含めたものをいいます。

最近10年間の「電気ストーブからの火災」を行為者の年齢別にみたものが図2-6-1です。

図2-6-1 「電気ストーブからの火災」の行為者年齢別発生状況（最近10年間）



※ 行為者年齢不明187人を除く。

行為者を年齢別にみると、20歳代が最も多く239人(24.6%)となっています。電気ストーブ、カーボンヒータ、ハロゲンヒータ、温風機は、化石燃料を使用する機器と比べると安価であり、若者が手軽に使用しているようです。これらは炎が出ないため、火を使っているという意識がなく、使用したまま就寝して寝返りなどで布団が接触して火災に至る事案が多く発生しています。

ウ 電気装置

電気装置関係の火災件数は、64 件 (6.3%) で前年と比べて 8 件減少しています。

電気装置の中で火災件数が最も多いのは、コンデンサ（低圧）が 13 件（20.3%）で、次いで三相モータ及び分電盤が各 11 件（17.2%）、制御盤が 7 件 (10.9%) などとなっています。

コンデンサ（低圧）の火災は、13 件で前年と比べて 11 件減少しています。その経過をみると、13 件の全てが「絶縁劣化により発熱する」となっています。コンデンサ（低圧）から出火する火災は例年、梅雨の季節から暑さが続く 9 月にかけて多発し、出火原因のほとんどが長年使用による絶縁劣化により発熱、出火しています。この季節は気温が高いことからコンデンサ本体の温度もさらに上昇し、絶縁劣化が進み火災の発生が多くなっています。

エ 配線等・配線器具等

配線等・配線器具等の火災は、合わせて 378 件 (37.1%) で前年と比べて 60 件減少しています。

経過をみると、「金属の接触部が過熱する」が 125 件（33.1%、前年比 51 件減少）、「電線が短絡する」が 98 件（25.9%、同 9 件増加）、「トラッキング」が 64 件（16.9%、同 10 件増加）などとなっています。

発火源別にみると配線等の火災は 202 件 (53.4%) 発生し、このうちコードが 45 件 (22.3%) で、経過の内訳は「電線が短絡する」が 28 件（62.2%）、「半断線により発熱する」が 6 件（13.3%）などとなっており、屋内線が 40 件（19.8%）で、経過の内訳は「電線が短絡する」が 19 件（47.5%）、「金属の接触部が過熱する」が 11 件（27.5%）などとなっています。

配線器具等の火災は 176 件（46.6%）発生し、このうち差込みプラグが 59 件（33.5%）で、経過の内訳は「トラッキング」が 28 件（47.5%）などとなっています。コンセントは 48 件（27.3%）発生し、経過の内訳は「金属の接触部が過熱する」が 36 件（75.0%）などとなっています。テーブルタップは 26 件（14.8%）発生し、経過の内訳は「トラッキング」が 9 件（34.6%）、「金属の接触部が過熱する」が 8 件（30.8%）などとなっています。

事例 2 使用中のカーボンヒータ上に衣類が落下し出火した火災（12 月・墨田区）			
構 造・用 途 等	耐火造 7/0 共同住宅	出火階・箇所	2 階・脱衣場
焼 損 程 度	建物部分焼 1 棟 内壁 1 m ² 、洗濯機、カーボンヒータ、衣類若干焼損		
この火災は、共同住宅の 2 階脱衣場から出火したものです。 出火原因は、居住者が脱衣場でカーボンヒータを点けて入浴していたところ、カーボンヒータ上部に設置した突っ張り棚から、何らかの原因で洗濯かごに入った衣類が落下したため、衣類がカーボンヒータに被さり着火し出火したものです。 居住者が入浴中に煙臭いにおいを感じてドアを開けたところ、カーボンヒータと壁体が燃えているのを発見し、慌てて浴室から出て台所と洗面所の水をボウルに入れて 10 回程掛けましたが、消火できなかったので自宅の電話で 119 番通報しました。 その後、浴室のシャワーを伸ばして消火をしました。			

オ 電気機器の部位別の火災状況

電気機器関係の火災 348 件の主な出火部位をみたのが表 2-6-3 です。以下、それぞれについてみていきます。

表 2-6-3 主な電気機器の出火部位

発火源	合計	電源コード	ヒータ部	器具内配線	安定器	基板部	庫内部	充電部	差込みプラグ	コンデンサ部	送風用モータ	その他の電気機器	その他の電気器具部分	その他・不明
合計	348	36	34	31	31	22	22	18	17	11	10	21	62	33
蛍光灯	42	2	-	5	25	2	-	-	-	3	-	-	5	-
電子レンジ	24	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	1	-	1
冷暖房機	21	3	-	5	-	3	-	-	-	1	3	4	1	1
リチウム電池	17	-	-	1	-	1	-	8	-	-	-	1	2	4
コンピュータ（本体）	13	-	-	1	-	4	-	5	2	-	-	-	1	-
カーボンヒータ	12	1	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ハロゲンヒータ（暖房器具）	11	-	7	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1	-
白熱電球	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	3
電磁調理器	10	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
白熱灯スタンド	9	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1
ネオン灯配線	8	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	2	1
ハロゲンランプ	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	2
その他の電気機器	162	27	7	17	6	12	-	5	13	7	7	13	29	19

(7) その他の電気器具部分

その他の電気器具部分から出火した火災は、62 件（17.8%）発生しています。その他の電気器具部分とは、発火源部位の項目に該当していない部分を示し、例えば、白熱電球のガラス球部分や蛍光灯の蛍光管部分などがあります。62 件のうち、白熱電球が 8 件（12.9%）発生し、このうちタオルや衣類等が接触する「可燃物が接触する」が 4 件（50.0%）発生しています。続いて白熱灯スタンドが 7 件（11.3%）発生し、このうち「火源が転倒する」が 3 件（42.9%）発生しています。

(4) 電源コード

電源コード部分から出火した火災は、36 件（10.3%）発生しています。

電源コード部分から出火した火災の主な要因は、物に踏まれたり折れ曲がった状態で使用されていたためにコードの被覆が損傷したり、長年使用したことによる経年劣化により、短絡や半断線が発生して火災となるケースが大半を占めています。

(ウ) ヒータ部

ヒータ部から出火した火災は、34 件(9.8%)発生しています。

カーボンヒータから出火した火災が 11 件(32.4%)で、経過別にみると洗濯物や衣類等が接触する「可燃物が接触する」が 7 件(63.6%)発生しています。続いて電磁調理器が 8 件(23.5%)で、経過別にみると調理中に電源を入れたまま別の部屋で作業をするなどの「放置する・忘れる」が 6 件(75.0%)などとなっています。

カ トラッキング

最近 5 年間のトラッキング現象による火災の年別発生状況は表 2-6-4 のとおりです。

平成 26 年中のトラッキング現象による火災は 85 件で、前年と比べて 1 件減少しています。このうち差込みプラグ(器具の差込みプラグを含む。)の差し刃間での火災は、33 件(38.8%)で前年と比べて 1 件増加しています。

差込みプラグのトラッキング現象による火災は、差し刃間の絶縁物上に湿気を含む塵埃などが付着した状態で電圧が印加されると、沿面電流が流れ、小規模な放電が発生し、この放電による火花により絶縁物表面に導電性のあるグラファイトが生じて、火災に至ります。

差込みプラグ差し刃間のトラッキング現象による火災を防止するためには、「①差込みプラグは常時差したままにせず、使用時以外は抜いておく。②長期間差したままのプラグは定期的に点検するとともに乾いた布などで清掃し、発熱等の異常がある場合は交換する。特に埃や湿気の多い環境下で使われているものや、家具等の陰に隠れているものには細心の注意を払う。」などの対応が必要です。

表 2-6-4 年別発生状況(最近 5 年間)

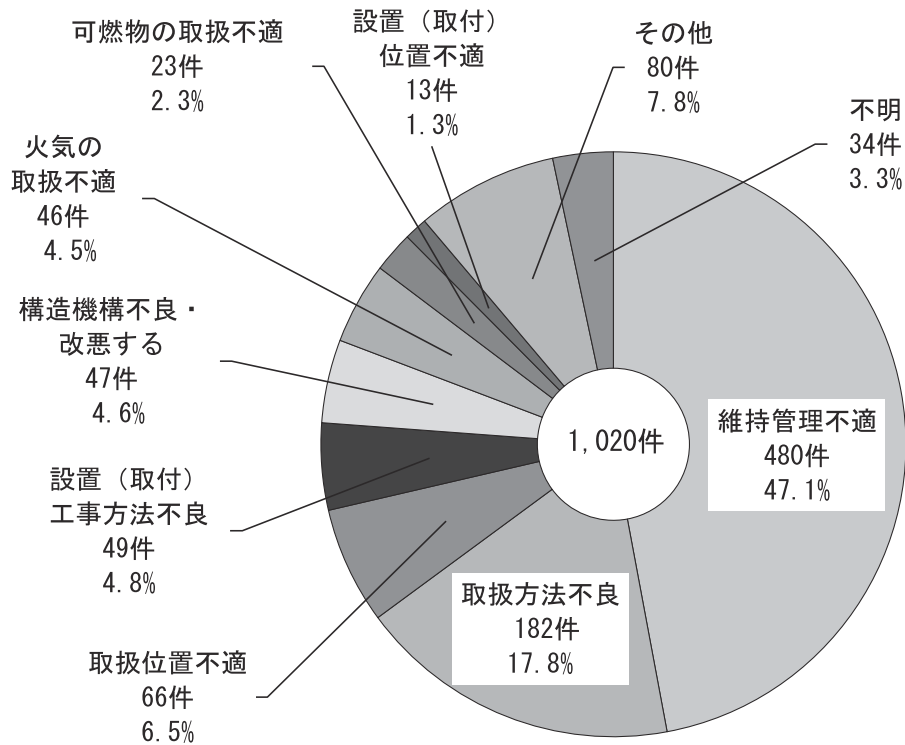
年 別	電気火災件数	トラッキング火災件数 (電気火災に占める割合%)	差込みプラグ差し刃間の トラッキング火災件数
22	997	75 (7.5)	30
23	1,051	79 (7.5)	35
24	1,109	70 (6.3)	35
25	1,110	86 (7.7)	32
26	1,020	85 (8.3)	33

注 差込みプラグの差し刃間の火災件数は、発火源が配線器具の差込みプラグ、電気設備機器のうち発火源部位が差込みプラグの合計です。

(3) 出火要因別発生状況

電気設備機器関係の火災の出火要因について図 2-6-2 をみると、「維持管理不適」が最も多く 480 件（47.1%）となっており、「取扱方法不良」が 182 件（17.8%）、「取扱位置不適」が 66 件（6.5%）、「設置（取付）工事方法不良」が 49 件（4.8%）などとなっています。

図 2-6-2 出火要因別状況



7 ガス設備機器

- 厨房関連設備機器の火災が 95%を占めています。
- 5 割以上が「火気の取扱不適」（天ぷら油火災など）で発生しています。

抽出条件：①発火源分類コード 中分類コード「21 都市ガス」、「22 プロパンガス」
 ②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。
 ③車両から出火した火災の区分コード 「0 非該当」

(1) 火災状況

ここでとりあげる「ガス設備機器」の火災とは、都市ガス及びプロパンガスを燃料とする設備機器が発火源となった火災をいいます。

最近 10 年間の年別火災状況は表 2-7-1 のとおりです。

平成 26 年中の火災件数は 623 件で前年と比べて 8 件減少しています。平成 17 年から平成 20 年には 800 件台でしたが、平成 21 年には 700 件台に減少し、平成 22 年からは 600 件台を減少傾向で推移し、平成 26 年は最近 10 年間で最少となっています。

平成 26 年中は例年と同様に天ぷら油に起因する火災の占める割合が高く、使用者の放置や消し忘れなどに起因しています。「天ぷら油火災」については、別に「第 3 章 1 天ぷら油火災」で詳細に分析しています。

表 2-7-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	全 火 災 件 数	火 ガ ス 災 設 備 機 器 件 数	全 火 災 に 対 する 割 合 (%)	火 災 件 数							損 害 状 況				
				建 物					船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
				小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
17	6,373	827	13.0	808	14	24	164	606	1	18	4,630	2,220	851,664	9	368
18	5,912	822	13.9	800	13	18	145	624	-	22	3,262	1,993	616,726	2	334
19	5,796	825	14.2	803	19	16	141	627	-	22	3,647	1,412	913,781	14	359
20	5,762	824	14.3	806	11	11	165	619	-	18	2,226	1,899	481,542	12	350
21	5,598	769	13.7	748	12	13	113	610	1	20	2,556	1,638	470,373	14	319
22	5,086	668	13.1	653	9	9	114	521	1	14	1,711	929	415,018	4	289
23	5,340	647	12.1	631	10	12	95	514	-	16	2,038	986	451,650	5	263
24	5,088	646	12.7	634	6	18	101	509	-	12	1,746	1,006	428,610	12	232
25	5,190	631	12.2	620	11	7	93	509	-	11	1,719	737	293,474	7	231
26	4,804	623	13.0	611	8	9	76	518	-	12	2,309	1,322	466,355	5	224

注 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

(2) 主な出火原因

主なガス設備機器別の発火源と経過を表したのが表 2-7-2 です。厨房関連機器の火災は 592 件で、ガス設備機器の火災件数の 95.0%を占めています。家事・季節関連機器の火災は 13 件、工業関連機器の火災は 18 件となっています。以下、主な設備機器ごとの出火原因についてみていきます。

ア 厨房関連設備機器

厨房関連設備機器の火災は 592 件（95.0%）発生し、「ガステーブル」、「大型ガスこんろ」、「ガスこんろ」、「ガスレンジ」、「簡易型ガスこんろ」、「大型レンジ」と上位 6 位までがこんろ部を有する調理器具で、合計 544 件（91.9%）となります。

出火の経過をみると、「放置する・忘れる」が285件（48.1％）で、厨房関連設備機器の火災の5割近くを占めています。「放置する・忘れる」の発火源をみると、「ガステーブル」が153件（53.7％）、「大型ガスこんろ」が80件（28.1％）、「ガスこんろ」が19件（6.7％）、「ガスレンジ」が16件（5.6％）などとなっています。

表 2-7-2 ガス設備機器の発火源と経過

[illegible]

事例1 ガステーブル上に電気グリル鍋を置いて点火したため出火した火災（3月・新宿区）

構造・用途等	耐火造 4/0 共同住宅	出火階・箇所	2階・台所
焼損程度	建物ぼや 電気グリル鍋焼損		

この火災は、共同住宅の2階台所から出火したものです。

出火原因は、居住者が電気グリル鍋に材料と水を入れ、早く調理しようと思い、本体から鍋を外さずに電気グリル鍋本体ごとガステーブルに載せ点火したため、電気グリル鍋本体の樹脂部分に着火し出火したものです。この電気グリル鍋は、鍋を外して鍋をガステーブルにかけて調理することができるものでした。

居住者が居室内でテレビを観ていると焦げ臭いにおいがしたので台所に行くと、電気グリル鍋から炎が上がっているのを発見し、ガステーブルの点火スイッチを切り、自分の携帯電話で119番通報しました。

イ 家事・季節関連設備機器

家事・季節関連設備機器の火災は13件（2.1%）発生しています。内訳は、「ガストープ」が4件（30.8%）で最も多く、次いで「ガス衣類乾燥機」が3件（23.1%）、「乾燥機」及び「簡易型ガストープ」が各2件（15.4%）などとなっています。経過別にみると「引火する」が4件（30.8%）で、次いで「接炎する」、「可燃物が接触する」、「可燃物を置く」が各2件（15.4%）などとなっています。

ウ 工業関連設備機器

工業関連設備機器の火災は18件（2.9%）発生しています。内訳は、「ガス切断器」が8件（44.4%）で最も多く、次いで「ガスバーナ」が7件（38.9%）などとなっており、経過別にみると「接炎する」が7件（38.9%）、「火花が飛ぶ」が5件（27.8%）などとなっています。

事例2 ガス切断器の火花が廃材等に着火し出火した火災（4月・武蔵村山市）

火災種別	その他	出火階・箇所	敷地内
焼損程度	廃材、配線、配管被覆等焼損		

この火災は、建物解体工事中に出火したものです。

出火原因は、工事作業員がガス切断器を使用して鉄骨を切断中に発生した火花が敷地内の廃材等に着火し出火しました。

近隣者は自宅の窓越しに炎が見えたので、外に出て確認すると、作業員がいなかったので、大声で隣棟居住者に119番通報を依頼しました。

発見者が自宅からホースを延ばして消火しようとしたときに消防隊が到着しました。

(3) 出火要因別発生状況

出火要因別発生状況を表したものが表2-7-3です。以下、要因別にみていきます。

ア 火気の取扱い

「火気の取扱不適」は338件で、全体の54.3%となっています。内訳は、「ガステーブル」が192件（56.8%）、「大型ガスこんろ」が76件（22.5%）などとなっています。これらのほとんどが、天ぷら油火災によるものです。

家庭や飲食店に限らず、揚げ物調理中にその場を離れないなど、火気の取扱いに十分注意し、住宅用火災警報器などの設置・維持管理を行い、万一に備えることが必要です。

表 2-7-3 ガス設備機器の出火要因

発火源		合 計	火 気 の 取 扱 不 適	取 扱 方 法 不 良	維 持 管 理 不 適	可 燃 物 の 取 扱 不 適	取 扱 位 置 不 適	設 置 (取付) 位置不 適	可 燃 物 の 貯 蔵 不 適	設 置 (取付) 工事方法不 良	構 造 機 構 不 良・改 悪する	そ の 他	不 明
合 計		623	338	129	59	46	20	7	5	4	1	9	5
厨房 関連 連	小 計	592	331	119	55	44	16	7	5	2	-	9	4
	ガステーブル	321	192	64	17	28	6	3	3	-	-	5	3
	大型ガスこんろ	109	76	19	5	1	3	3	1	-	-	1	-
	ガスこんろ	38	19	11	2	3	2	-	-	-	-	-	1
	ガスレンジ	28	15	5	3	-	1	-	1	2	-	1	-
	簡易型ガスこんろ	28	12	9	-	4	3	-	-	-	-	-	-
	大型レンジ	20	15	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-
	フライヤ	10	1	1	6	1	1	-	-	-	-	-	-
	給湯器	7	-	1	4	-	-	-	-	-	-	2	-
	無煙ガスロースタ	7	-	2	4	-	-	1	-	-	-	-	-
	瞬間湯沸器	5	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-
	ガスハースグリラ	3	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-
	ゆで麺機	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	13	-	4	7	2	-	-	-	-	-	-	-
家事・季節 関連	小 計	13	-	4	3	2	2	-	-	-	1	-	1
	ガスストーブ	4	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	ガス衣類乾燥機	3	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	乾燥機	2	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	簡易型ガスストーブ	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	ガスファンヒータ	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	風呂がま	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
工業 関連 連	小 計	18	7	6	1	-	2	-	-	2	-	-	-
	ガス切断器	8	3	3	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	ガスバーナ	7	4	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	ボイラ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガスハンドトーチ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	工業用炉	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 取扱方法

「取扱方法不良」の火災は 129 件で、全体の 20.7%となっています。内訳は、「ガステーブル」が 64 件 (49.6%)、「大型ガスこんろ」が 19 件 (14.7%) などとなっています。火災へ至る経過として、ガステーブル等を使用中に食材が「過熱する」、周囲の可燃物に「接炎する」、こんろ部とグリル部のスイッチを間違えて「誤ってスイッチが入る (入れる)」などにより発生しています。

ウ 維持管理

「維持管理不適」の火災は 59 件で、全体の 9.5%となっています。内訳は、「ガステーブル」が 17 件（28.8%）、「フライヤ」が 6 件（10.2%）発生し、清掃不良により付着した油かすに着火したものや、火の付いた油などが吸い込まれ、ダクト内の油かすに着火して出火したものが多く発生しています。

エ 可燃物の取扱い

「可燃物の取扱不適」の火災は 46 件で、全体の 7.4%となっています。内訳は、「ガステーブル」が 28 件（60.9%）、「簡易型ガスこんろ」が 4 件（8.7%）、「ガスこんろ」、「瞬間湯沸器」が各 3 件（6.5%）発生しています。特に、エアゾール缶や簡易型ガスこんろ用燃料ボンベの L P G に引火した火災が発生し、ガス設備機器を使用中に害虫に向け殺虫剤を噴射したり、廃棄のための穴開けにより残っていた L P G が噴出して引火し出火しています。エアゾール缶や簡易型ガスこんろ用燃料ボンベは、可燃性ガスが充填されていることから十分注意しなければなりません。

オ 取扱位置

「取扱位置不適」の火災は 20 件で、全体の 3.2%となっています。内訳は、「ガステーブル」が 6 件（30.0%）、次いで「大型ガスこんろ」及び「簡易型ガスこんろ」が各 3 件（15.0%）などとなっています。特に、着衣の袖口や布巾などの繊維製品などが、こんろの炎に接触してしまったため出火した火災が発生しています。

また、ガスバーナなど工業関連設備機器は、バーナの炎が可燃物に着火しています。これらの機器を使用する場合は、周囲の可燃物と十分な間隔を保って取り扱うことが必要です。

事例 3 飲食店厨房床面に敷設されたガス配管が腐食しガス漏れした火災（11 月・新宿区）

構造・用途等	耐火造 8/2 複合用途（飲食店・物販）	出火階・箇所	1 階・厨房
--------	----------------------	--------	--------

焼 損 物 件	冷蔵庫冷却部フィルター、配線若干焼損
---------	--------------------

この火災は、複合用途建物の 1 階厨房から出火したものです。

出火原因は、飲食店厨房床面に敷設してあるゆで麺機供給用のガス配管が腐食し、漏れ出した都市ガスにゆで麺機の種火が引火し出火したものです。

従業員が調理中に、ふと床面を見るとガス配管から青色の炎が出ているのを発見し、ゆで麺機の元栓を閉じましたが炎が収まりませんでした。さらに、ガス配管を確認していたところ、ガス配管の連結部分が外れて炎が噴出し、付近の冷蔵庫冷却フィルターに着火したのでマイコンメータの元栓を閉鎖したところ炎が収まりました。

従業員は東京ガス指令センターに連絡し、指令センターから災害救急情報センターに通報しました。

(4) ガス漏れ火災

ア 年別火災状況

平成 26 年中のガス漏れ火災は 8 件で、前年と比べて 4 件増加しています。

損害状況をみると、焼損床面積及び焼損表面積はなく、損害額は 1 万 5 千円で前年と比べて 1 万 1 千円増加しています。

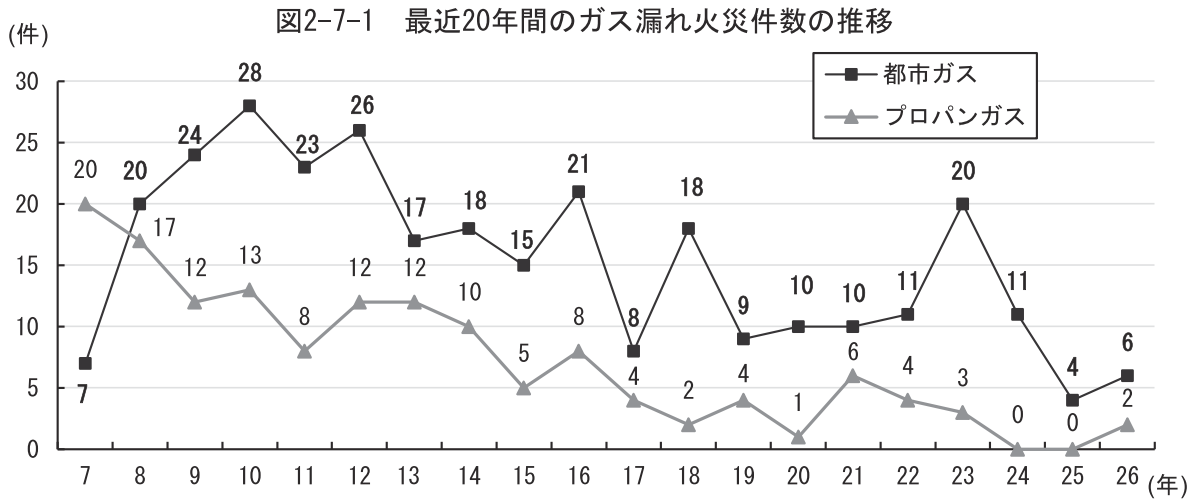
火災による死傷者は発生していません。

ガス漏れ火災の最近 20 年間の推移を表したものが図 2-7-1 です。都市ガスは平成 10 年をピークに増減を繰り返していますが、長期的にみると減少傾向にあり、最近 20 年間では平成 25 年に次いで少ない件数となっています。

なお、プロパンガスは平成 7 年から増減を繰り返しながら減少傾向にあります。

表 2-7-4 ガス漏れ火災年別状況

ガス 種 別	年 別	火 災 件 数							損 害 状 況				
		合 計	建 物					そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
			小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	物 ぽ や						
都 市 ガ ス	17	8	8	-	-	2	6	-	-	6	1,421	-	-
	18	16	16	-	-	1	15	-	5	-	417	-	1
	19	9	9	-	-	-	9	-	-	-	1,041	-	2
	20	10	10	-	-	-	10	-	-	-	160	-	1
	21	10	10	-	-	-	10	-	-	-	100	-	1
	22	11	11	-	-	-	11	-	-	-	59	-	2
	23	20	19	-	-	2	17	1	16	215	26,114	-	11
	24	11	11	-	-	2	9	-	-	34	2,255	-	4
	25	4	4	-	-	-	4	-	-	-	4	-	1
	26	6	6	-	-	-	6	-	-	-	10	-	-
プ ロ パ ン ガ ス	17	4	4	-	-	1	3	-	14	-	39	-	3
	18	4	3	-	1	-	2	1	15	12	4,514	-	2
	19	4	2	1	-	-	1	2	105	-	14,806	-	1
	20	1	1	-	-	1	-	-	-	2	50	-	-
	21	6	6	-	-	-	6	-	-	-	7	-	1
	22	4	3	-	-	-	3	1	-	-	71	-	6
	23	3	3	1	-	1	1	-	150	1	36,431	-	3
	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	26	2	1	-	-	-	1	1	-	-	5	-	-



イ 要因別の状況

平成 26 年中のガス漏れ火災のガス漏れ要因をみたものが表 2-7-5 で、「屋内配管の腐食」が 3 件 (37.5%)、次いで「器具コック誤操作」が 2 件 (25.0%) などとなっています。

表 2-7-5 ガス漏れ要因の状況

ガス 種 別	発 火 源	ガス 漏 れ 器 具	合 計	屋 内 配 管 の 腐 食	器 具 コ ッ ク 誤 操 作	ゴ ム 管 老 化 き 裂	配 管 の 接 続 不 良	ボ ン ベ の 転 倒
合	計		8	3	2	1	1	1
都 市 ガ ス	小	計	6	3	1	1	1	-
	ガステーブル	ガステーブル	1	-	1	-	-	-
	ガスレンジ	ガステーブル	1	-	-	-	1	-
	ゆで麺機	屋内配管	1	1	-	-	-	-
		その他	1	1	-	-	-	-
	瞬間湯沸器	ガス湯沸器	1	1	-	-	-	-
	焼鳥炉	その他	1	-	-	1	-	-
プロ パン ガス	小	計	2	-	1	-	-	1
	ガステーブル	ガスコック	1	-	1	-	-	-
	フライヤ	ボンベ	1	-	-	-	-	1

8 石油設備機器

- 石油ファンヒータの火災が前年と比べて5件増加しました。

○ 厨房・家事関連機器の火災が前年と比べて4件増加しました。

抽出条件：①発火源分類コード 中分類コード「23 油を燃料とする道具装置」
②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。
③車両から出火した火災の区分コード 「0 非該当」

(1) 火災状況

ここでとりあげる「石油設備機器」の火災とは、石油を燃料とする設備機器が発火源となった火災をいいます。

ア 年別火災状況

最近10年間の年別火災状況は表2-8-1のとおりです。

平成26年中の石油設備機器による火災は35件で、前年と比べて19件減少し、最近10年間では増減を繰り返しています。

火災による死者は1人、負傷者は25人となっています。

火災種別をみると、建物火災が29件（82.9%）となっており、延焼拡大率（建物火災件数に占める部分焼以上の火災の割合）は31.0%で、前年に比べて14.7ポイント減少しています。建物火災全体の火災件数3,002件の延焼拡大率が22.6%であることから、依然として石油設備機器の火災は延焼拡大危険が高いといえます。

表 2-8-1 年別火災状況（最近10年間）

年別	全火災件数	石油設備機器の件数	全火災に対する割合（%）	火災の件数									損害状況				
				建物					航空機	車両	船舶	その他	焼損床面積（㎡）	焼損表面積（㎡）	損害額（千円）	死者（人）	負傷者（人）
				小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや									
17	6,373	69	1.1	58	10	5	12	31	-	1	-	10	1,550	570	264,014	3	49
18	5,912	70	1.2	63	11	5	15	32	-	-	-	7	1,759	199	276,523	4	38
19	5,796	55	0.9	48	8	3	7	30	1	-	-	6	835	303	756,995	1	30
20	5,762	56	1.0	48	6	4	13	25	-	-	1	7	1,138	492	168,718	3	55
21	5,598	58	1.0	48	9	3	11	25	-	-	1	9	1,261	377	175,561	5	35
22	5,086	30	0.6	27	6	2	4	15	-	-	-	3	665	177	87,475	2	21
23	5,340	47	0.9	40	4	4	9	23	-	-	-	7	735	1,199	146,227	2	25
24	5,088	44	0.9	40	3	1	5	31	-	-	-	4	530	119	42,716	1	25
25	5,190	54	1.0	46	10	1	10	25	1	-	-	7	1,051	264	106,019	2	30
26	4,804	35	0.7	29	2	1	6	20	-	-	-	6	385	46	81,791	1	25

注 全火災件数は、治外法権火災及び管外からの延焼火災を除いています。

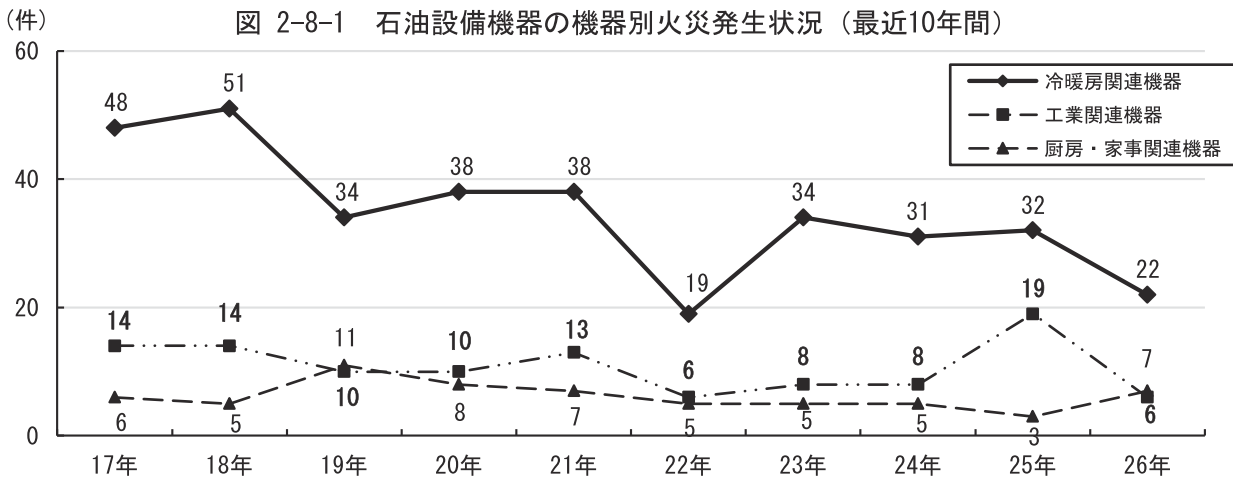
イ 機器別火災状況

石油設備機器のうち、機器別による火災件数の推移をみたものが図 2-8-1 です。冷暖房関連機器は 22 件、工業関連機器は 6 件、厨房・家事関連機器は 7 件発生しています。

冷暖房関連機器の火災は、平成 18 年には 50 件を超えましたが、平成 19 年からは減少傾向で推移しています。

工業関連機器の火災は、平成 25 年を除き減少傾向を示しています。平成 26 年は、最近 10 年間で最も少ない平成 22 年と同数の 6 件となっています。

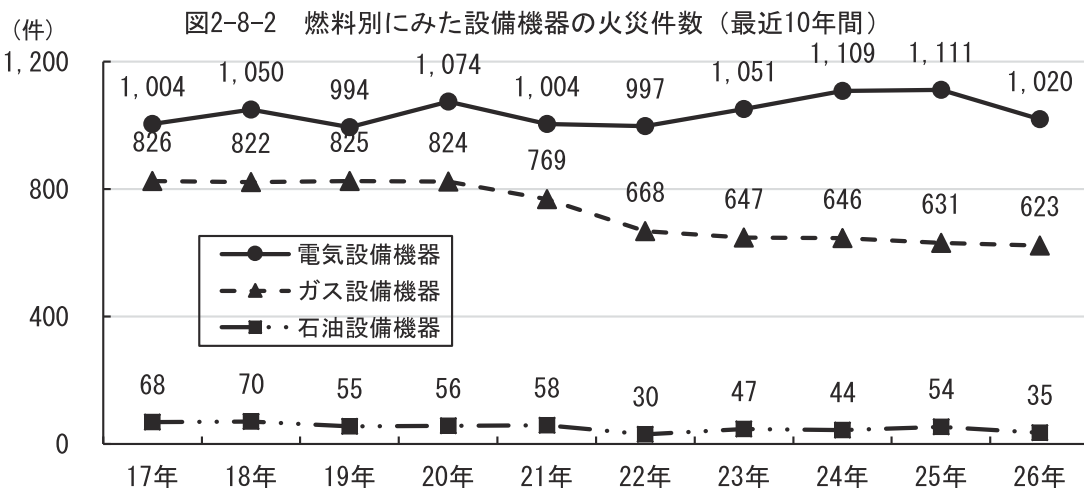
厨房・家事関連機器の火災は、最近 10 年間では横ばいで推移しています。



注 放火、火遊び及び車両から出火した火災を除いています。

ウ 燃料別設備機器火災状況

最近 10 年間の電気、ガス及び石油設備機器別の火災件数を比較したものが図 2-8-2 です。平成 26 年中は、前年と比べて電気設備機器は 91 件、ガス設備機器は 8 件、石油設備機器は 19 件減少しています。



注 放火、火遊び及び車両から出火した火災を除いています。

(2) 主な出火原因

石油設備機器の火災とその発生経過をみたものが表 2-8-2 です。

表 2-8-2 石油設備機器別の出火に至った経過

発火源		合計	引火する	可燃物が接触する	接炎する	機械の調整が適当ではない	吹き返す	電線が短絡する	トラッキング	放射を受けて発火する	過熱する	可燃物を置く	火花が飛ぶ	火源が転倒する	火源が落下する	機械が故障を起こす	燃料を誤る	使用中給油する	不明
合 計		35	11	4	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
関連機器房	小 計	22	10	2	1	1	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	1	2
	石油ストーブ	13	4	2	1	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	1	-
	石油ファンヒーター	9	6	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
工業関連器	小 計	6	-	1	2	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	石油バーナ	3	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	アスファルト溶解炉	2	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	内燃機関	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
厨房・家事機器	小 計	7	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	-
	風呂がま	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	石油こんろ	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルコールランプ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	石油湯沸器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	アルコールこんろ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	乾燥機	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ア 石油ストーブ

石油ストーブの火災は 13 件（37.1%）で前年と比べて 15 件減少しており、石油設備機器の火災の 4 割近くを占めています。

出火原因をみると、そばに置いたエアゾール缶が破裂して漏れた L P G に着火する等の「引火する」が 4 件、布団などが寝返りによって接触する「可燃物接触」及び空気取入口に堆積した埃などに着火して発生する「吹き返す」が各 2 件などとなっています。

イ 石油バーナ

石油バーナの火災は3件（8.6％）発生しています。出火原因をみると、草焼きなどで石油バーナを使用した際に、炎が揺らいだりして枯草付近の板張りの壁に炎が接触して出火した「接炎する」が2件などとなっています。

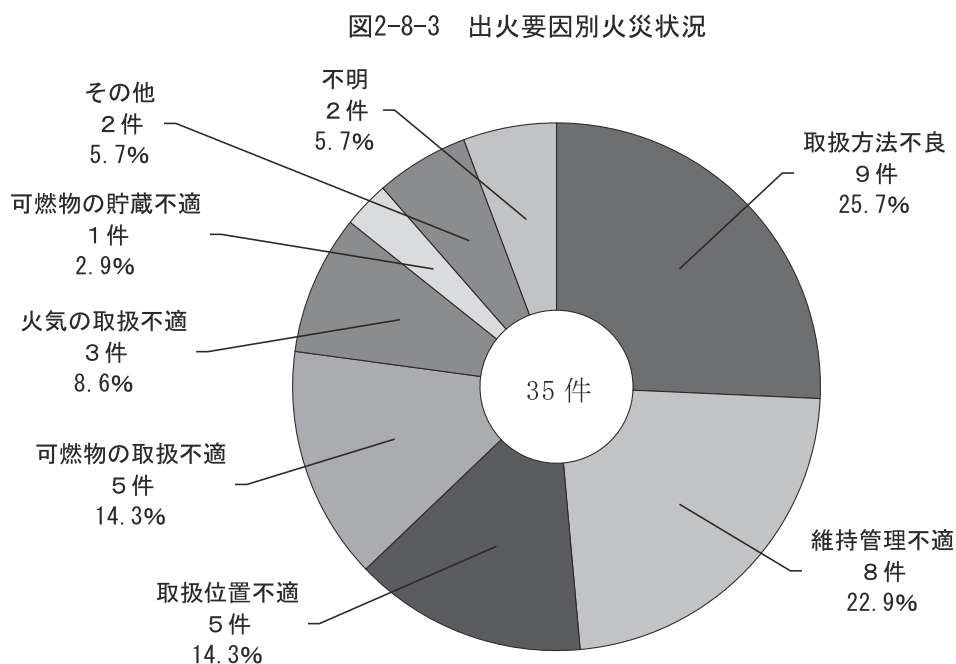
事例 アルコールこんろ使用中に出火した火災（8月・八王子市）			
構造・用途等	耐火造 7/1 ホテル	出火階・箇所	1階・宴会場
焼 損 程 度	建物ぼや テーブルクロス若干焼損		
この火災は、ホテルの1階宴会場から出火したものです。 出火原因は、従業員がバイキングで使用していたアルコールこんろの火を消そうとした際、アルコール燃料缶が倒れて近くのテーブルクロスに着火し出火しました。 一連の状況を見ていた他の従業員は、ビール洗浄樽の中の水をかけて消火し、ホテルの電話で119番通報しました。			

ウ アスファルト溶解炉

アスファルト溶解炉の火災は2件（5.7％）発生しています。アスファルト溶解炉は、新築工事現場等の防水工事をするため、アスファルトを溶解するものです。溶解炉の燃料は灯油が主で、溶解しながら作業を実施するため、溶解炉のそばに人がいなくなり、炉内部が過熱し出火することがあります。

(3) 出火要因別発生状況

石油設備機器の出火要因別状況を表したものが図2-8-3です。



ア 取扱方法関係

「取扱方法不良」に起因するものは9件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は25.7%となっています。内容をみると、「可燃物が接触する」及び「接炎する」が各2件、「可燃物を置く」、「火花が飛ぶ」、「火源が落下する」、「使用中給油する」、「機械の調整が適当でない」が各1件となっています。

イ 維持管理不適関係

「維持管理不適」に起因するものは8件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は22.9%となっています。内容をみると、「引火する」及び「吹き返す」が各2件発生しており、石油ファンヒータ付近に殺虫剤等のエアゾール缶を置いていたことでエアゾール缶が過熱され破裂し、噴射剤のLPGにヒータの火種が引火し出火したものや、石油ストーブの空気取入口を清掃しなかったことにより埃等が堆積し吹き返しにより出火したものがああります。

ウ 取扱位置不適関係

可燃物の「取扱位置不適」に起因するものは5件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は14.3%となっています。内容をみると、「引火する」及び「可燃物が接触する」が各2件発生しており、物品販売店舗のレジカウンターの下に石油コンロを置いていたため、立っていた店員のスカートの裾が石油コンロに接触して出火したものがああります。

エ 可燃物の取扱不適関係

「可燃物の取扱不適」に起因するものは5件発生しており、石油設備機器の火災に占める割合は14.3%となっています。内容をみると、「引火する」及び「過熱する」が各2件となっており、消臭スプレーを使い切ろうとトイレ内でスプレー缶を数十秒噴射し、使い切ってトイレのドアを開けておいたところ、居室内の石油ストーブの炎がガスに引火したものがああります。

9 その他の出火原因

- ロウソクの火災が前年と比べて増加しました。
- 布団等の再燃火災による負傷者が増加しました。

ここでは、前述した出火原因以外で、火災件数の比較的多いものや、特異な出火原因についてみていきます。

表 2-9-1 その他の出火原因

出 火 原 因	火 災 件 数									損 害 状 況				
	合 計	建 物					車 両	林 野	そ の 他	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千 円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
ロ ウ ソ ク	56	56	1	1	15	39	-	-	-	210	214	44,925	-	21
布団等の再燃	28	22	-	-	6	16	-	-	6	84	70	61,372	-	4
雷	15	8	-	-	-	8	-	-	7	-	1	4,282	-	-
収 れ ん	2	1	-	-	1	-	-	-	1	-	2	340	-	-

(1) ロウソク

抽出条件：①発火源分類コード 「41701 ロウソク」、「41702 灯明」、「41703 ちょうちん」、「41704 灯ろう」、
「41705 走馬灯」

②経過分類コード 「911 放火」、「912 無意識放火」、「921 放火の疑い」、「931 火遊び」を除く。

ロウソクによる火災(放火及び火遊びによるものを除く。)は 56 件で、前年と比べて 4 件増加しています。すべて建物からの出火で、その用途をみると、住宅や共同住宅等の居住用途

図2-9-1 ロウソクによる火災の経過

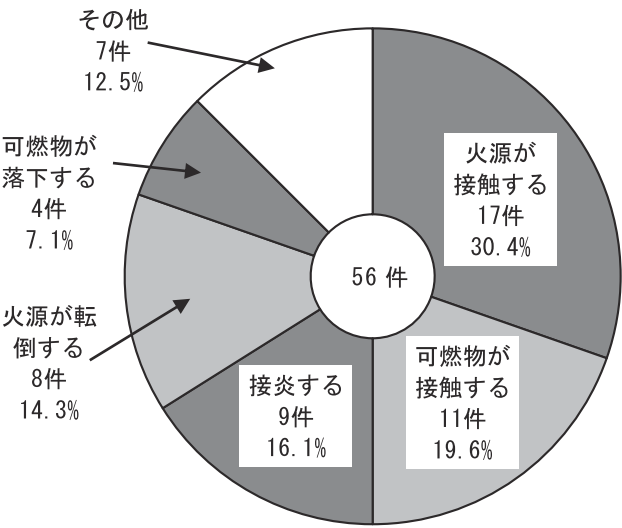
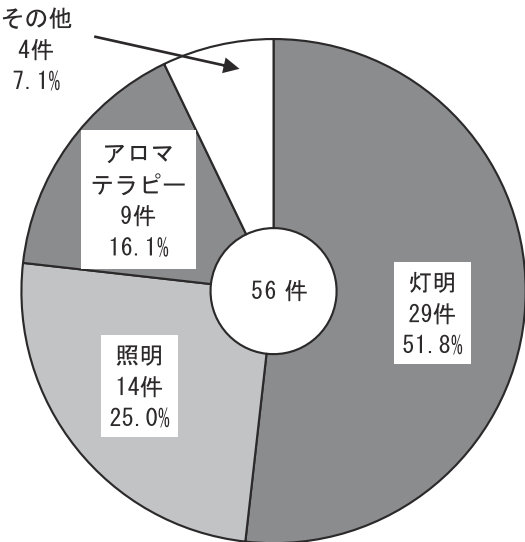


図2-9-2 ロウソクの使用目的



部分から 50 件（89.3％）発生しています。

また、ロウソクの火災による死者は発生しておらず、前年と比べ 2 人減少しています。

ロウソクによる火災の経過をみたものが図 2-9-1、使用目的をみたものが図 2-9-2 です。

図 2-9-1 でロウソクによる火災の経過をみると、ロウソクが動いて可燃物に接触したものが 17 件（30.4％）、次いで可燃物が動いてロウソクに接触したものが 11 件（19.6％）、炎が揺らいで接炎したものが 9 件（16.1％）などとなっています。

図 2-9-2 でロウソクの使用目的をみると、「灯明」、「照明」、「アロマテラピー用ロウソク」に大別され、以下使用目的別にみていきます。

ア 灯 明

仏壇や神棚、祭壇等で使用される灯明による火災は 29 件（51.8％）発生しており、前年と比べて 6 件増加しています。

出火の経過をみると、可燃物が灯明に接触したものが 7 件（24.1％）、灯明が可燃物に接触したもの、灯明が転倒したものが各 6 件（20.7％）、接炎によるものが 4 件（13.8％）などとなっています。

灯明の接触・転倒および落下の原因としては、灯明を不安定な状態で使用したり、灯明が溶けて短くなり、燭台近くの可燃物に接触したケースなどがみられます。

接炎や可燃物の接触では、仏壇内の狭い空間に灯明を供えることにより、その炎が供えてある可燃物に触れたものや、供え物をしようと手を伸ばした際に着衣に着火したことによるものなどがあげられます。

灯明の火が着衣に着火した火災は 6 件で、前年と同件数となっています。そのうち 4 件（66.7％）が 65 歳以上の高齢者によるものです。

事例 1 灯明を点火したまま放置したため飼い犬が灯明を倒し出火した火災（8 月・渋谷区）			
構造・用途	耐火造 11/1 共同住宅		出火階・箇所 5 階・居室
焼 損 程 度	建物部分焼 1 棟、ぼや 2 棟 焼損 負傷者 1 人		
この火災は、共同住宅の 5 階居室から出火したものです。			
出火原因は、火元者が仏壇の灯明に点火したままその場を離れ、無人の居室内で飼い犬が灯明を倒し、出火したものです。			
火元者は 1 階にいたところ、自動火災報知設備が鳴動し受信機を確認すると 5 階を表示していたため、粉末消火器を携行し 5 階へ向かい自室の玄関を開けると、室内が燃えているのを発見しました。			
火元者は初期消火を行うため室内に入りましたが、火炎にあおられ負傷し初期消火に失敗しました。			

イ 照 明

電気の供給を止められた居住用途部分等で、明かりとして使用されたろうソクや、室内の雰囲気作りのために使用されたろうソクによる火災は、14件(25.0%)発生し、前年と比べて6件増加しています。

出火の経過をみると、ろうソクが動いて可燃物に接触したものが6件(42.9%)、ろうソクの転倒によるもの、接炎によるものが各2件(14.3%)、可燃物が落下してろうソクに接触したもの、ろうソクが落下したもの、可燃物が動いてろうソクに接触、ガスに引火したものが各1件(7.1%)となっています。

ウ アロマテラピー用ろうソク

様々な香りを手軽に楽しめ、リラクゼーション効果が得られるアロマテラピー(芳香療法)は、広く普及する一方でアロマテラピーに関連した火災が発生しています。

平成26年中のアロマテラピー用ろうソクによる火災は、9件(16.1%)発生し、前年と比べて9件減少しています。この火災による負傷者は1人で、前年と比べて8人減少しています。

出火した用途別にみると、住宅や共同住宅などの居住用途が8件、ホテルが1件となっています。

出火の経過をみると、ろうソクが可燃物に接触したものが3件(33.3%)、可燃物がろうソクに接触したもの、接炎によるものが各2件(22.2%)などとなっています。取扱場所が不適切で周囲の可燃物に着火したり、取扱いの不注意で立ててあったろうソクが倒れたりして出火しています。

(2) 再燃火災

抽出条件：経過分類コード 「321 消したはずのものが再燃する」

ここでいう「再燃火災」とは、行為者が火災に対して消火行為を行い、消火できたと思われたものの、火種が残っていたため数時間後に再び燃え出して火災となったものをいいます。

平成26年中は28件発生しており、前年と比べて9件増加しています。再燃前の火災の発火源をみると、たばこによるものが15件(53.6%)と最も多く、このうち寝たばこに起因したものが8件(53.3%)で、たばこ全体の5割以上を占めています。

再燃前の火災の消火方法と再燃物品をみたものが表2-9-2です。

再燃物品をみると、毛布や敷布、布団などの寝具類が合わせて16件(57.1%)となっています。

最初に発生した火災の消火方法をみると、コップ・ポット・洗面器等の水で消火を行ったものが12件(42.9%)で4割以上を占めています。

コップ・ポット・洗面器等の少量の水をかけたり、もみ消す・叩き消す・濡れたタオルを被せるといった消火方法では、布団類等の内部まで消火しきれず火種が残り、再燃する可能性があります。

表 2-9-2 再燃前の消火方法と再燃物品

再燃前の火災の消火方法	再燃物品			
	合計	寝具類	寝具類以外の繊維製品	その他
合計	28	16	7	5
コップ・ポット・洗面器等の水をかけた	12	9	2	1
直接水道の水をかけた	9	4	4	1
叩く・揉む・踏む等で消した	2	1	1	-
その他	5	2	-	3

事例2 電気ストーブに起因する再燃火災（12月・八王子市）

構造・用途	耐火造 3/0 共同住宅	出火階・箇所	3階・居室
-------	--------------	--------	-------

焼損程度	建物ぼや 布団1、手すり若干焼損
------	------------------

この火災は、複合用途建物3階の住宅居室から出火したものです。

出火原因は、居住者が電気ストーブを点けたまま就寝しところ、掛け布団が接触して出火しました。火災に気付いた居住者が水をかけ消火し、その後ベランダの手すりに掛けて再度就寝したところ、残っていた火種が時間の経過とともに再燃したものです。

近くを歩いていた通行人は、建物のベランダから煙が上がっているのを発見し通報しました。

(3) 雷

抽出条件：経過分類コード 「841 落雷する」

雷による火災は15件で、前年と比べて7件減少し、そのうち直接雷によるものが3件、間接雷によるものが12件発生しています。月別発生状況をみると、6月、7月に各5件、9月に2件、4月、5月、8月に各1件発生しています。

火災種別と程度をみると、建物火災のぼやが8件で、その他の火災が7件となっています。

(4) 収れん

抽出条件：経過分類コード 「991 収れんする」

収れんとは、太陽からの光が何らかの物体により反射又は屈折し、これが1点に集まることをいいます。反射又は屈折により太陽光が1点に集中した場所に可燃物があると、発火に至る場合があります。

収れんによる火災は2件で、前年と比べて1件減少しています。発火源は凸レンズによるものが2件発生しています。月別発生状況をみると、2月、4月に各1件発生しています。

火災種別は、建物火災の部分焼が1件、その他の火災が1件となっています。